

令和6年度

施政方針



丹波篠山市
Tambasayama City

日本農業遺産認定
丹波篠山の黒大豆栽培・300年の歴史



1-1	新しい組織体制	・・・4
1-2	令和6年度予算（案）の概要	・・・4
1-3	篠山再生計画から次の計画へ	・・・5
1-4	当面する重要課題の取り組み	・・・5
1-5	令和6年度のシンボル事業	・・・8
2-1	市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】	・・・19
	1. 住民自治・市民協働	・・・19
	(1)自治会、まちづくり協議会、NPO法人等	・・・19
	(2)地域連携、交流、関係人口	・・・22
	(3)定住人口	・・・25
	2. 暮らし	・・・27
	(1)安心安全（防災）	・・・27
	(2)交通安全、防犯	・・・30
	(3)デジタル化の加速	・・・32
	3. 生活基盤	・・・34
	(1)道路、河川、住宅、公園	・・・34
	(2)上下水道	・・・38
	(3)公共交通	・・・40
2-2	すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】	・・・40
	1. 福祉・人権	・・・40
	(1)地域医療	・・・40
	(2)地域福祉	・・・42
	(3)人権	・・・46
	2. 健康	・・・49
	(1)健康増進、食育	・・・49
	(2)社会保障	・・・52
	3. 子育て	・・・53
	(1)子育て	・・・53
	(2)保育、幼児教育	・・・55
	4. 教育・学習	・・・59
	(1)学校教育、学習環境	・・・59
	(2)ふるさと教育	・・・62

(3) 社会教育、生涯学習	．．． 63
2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】	．．． 66
1. 環境	．．． 66
(1) 環境教育、自然環境、エネルギー	．．． 66
(2) 衛生	．．． 71
2. 農業	．．． 73
(1) 農業振興、担い手育成	．．． 73
3. 観光	．．． 79
(1) 観光振興、交流人口	．．． 80
4. 商工業	．．． 82
(1) 商工振興、起業支援	．．． 82
(2) 企業振興、企業誘致	．．． 83
2-4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】	
1. 景観	．．． 84
(1) 景観形成	．．． 84
(2) 土地利用、都市計画	．．． 87
2. 歴史	．．． 88
(1) 伝統文化	．．． 88
3. 文化	．．． 90
(1) 芸術文化	．．． 90
2-5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】	．．． 91
1. まちづくりのしくみ	．．． 91
(1) 情報公開、意見聴取	．．． 91
2. 行財政運営	．．． 92
(1) 財政、公共施設	．．． 92
(2) 市役所、職員	．．． 93
2-6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】	．．． 95
1. ブランド創造	．．． 95
(1) 人・暮らし・食・伝統	．．． 95
2. プロモーション	．．． 96
(1) 情報共有、情報発信	．．． 96

令和6年度 施政方針

－ 「日本の美しい農村、未来へ」 －

丹波篠山市は、全国で注目されるようになり、その勢いは止まりません。京阪神から比較的近い距離にありながら、農都、美しい町並みと景観、自然や文化に恵まれ、おしゃれなまちとして人気が高まっています。

令和5年5月には、全国伝統的建造物群保存地区協議会の全国大会を丹波篠山市で開催しました。全国から参加された方々に、城下町と福住の伝建地区を視察していただき、それぞれのまちなみ保存会や地域の皆さん、子ども達も心を込めて歓迎し、お越しいただいた皆さんからは、まちなみを活かした先進的な取組みや温かいおもてなしが素晴らしいと絶賛していただきました。

季節を問わず観光客は増えており、コロナ禍の後、田園回帰、農村回帰の流れを受け、自然のなかで子育てしたい方、起業に関心のある若い方などの移住者や移住希望者が大変多くなっています。人口の推移も令和4年、5年と自然減は大きいものの社会増減はプラスとなっています。

一方で、それぞれの集落や地域では「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家が増えた」などの声が聞こえ、将来を心配されています。これらの課題解決に向け、各自治会では「ワクワク農村未来プラン」学習会を開催し、農村を守り丹波篠山で暮らす幸せや魅力を未来につなげる取り組みをはじめていただいております。これを支援していきます。

令和7年度に開催される大阪・関西万博に合わせた「丹波篠山国際博－日本の美しい農村、未来へ－」の開催をめざし、令和6年度はいよいよイベントの年となります。オール市民参加で魅力を見つめ直し、町並み、農と食、お祭り、四季の自然や暮らしなど、日本中、世界中からお越しいただく皆さんに見ていただきます。

そして、日本中に世界にもその魅力が輝く「日本の宝石」と言われるようなまちづくりを進めます。

1-1 新しい組織体制

令和5年度の退職者予定者は29名、令和6年度の採用者は現時点で一般行政職22名、保育士・幼稚園教諭5名、消防職3名の計31名の予定で、令和6年4月1日の職員数は468名となります。

令和5年度の定期異動で行った組織体制の見直しとそれに伴う人員配置を基本的に継続し、「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」の開催に向けた準備を推進するほか、子育ていちばん施策等の主要施策の推進と行政課題への対応を着実に進めるための組織・人員体制としています。

1-2 令和6年度予算（案）の概要

令和6年度当初予算（案）は、一般会計の総額が233億5,400万円となっています。令和5年度と比較すると3億1,500万円の増、率にして1.4%の増となります。

歳入において、市税は固定資産税が3,997万円、軽自動車税が545万円の増額となるなど市民税以外で増額を見込みますが、市民税は定額減税の実施などにより1億9,065万円の減額となり、令和5年度と比較すると、市税全体で1億3,835万円の減額、率にして2.8%の減となっています。地方交付税については、普通交付税において、下水道事業会計の資本費平準化債発行額の増による影響はあるものの、令和5年度と同額と見込みます。寄附金において、ふるさと応援寄附は、令和5年度より5,000万円増の3億5,000万円と見込んでいます。財政調整基金の取崩しについては、収支不足の補てんなどで、令和5年度当初予算に比べ、7,300万円多い、9億4,900万円を取崩します。歳出において、投資的経費は、清掃センターのプラスチック資源一括回収に係る施設整備などの増があるものの、今田こども園整備事業の減により6,198万円の減、人件費は令和5年度の給与改定や会計年度任用職員へ勤勉手当を新たに支給することなどにより3億1,593万円の増、物件費は自治体情報システムの標準化に伴うシステム改修や、丹波篠山国際博関連事業などにより2億5,021万円の増となっています。次に、3つの特別会計の当初予算（案）総額は、11億6,547万円となり、対前年度比3億176万円の増額、率にして2.

8%の増となっています。これは、介護保険特別会計で、今後の要介護認定者や給付費の推計と介護報酬改定等の要因により介護給付費を増と見込むことによるものです。2つの企業会計の当初予算(案)総額は、83億6,006万円となり、対前年度比1億3,076万円の減額、率にして1.5%の減となっています。以上、6会計を合わせました令和6年度当初予算(案)の総額は、428億7,953万円となり、対前年度比4億8,600万円の増額、率にして1.1%の増になります。一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が95.6%となる見込みです。また、実質公債費比率は14.6%となり、令和5年度決算見込みの15.6%から1.0%のマイナスとなります。次に、将来負担比率については、79.6%と令和5年度決算見込みの84.4%から改善する見込みです。また、市債の残高は平成19年度末に市全体で1,035億円あったものが、令和6年度末には423億1,413万円となる見込みであり611億8,269万円の減額、率にして59.1%のマイナスとなります。以上が令和6年度当初予算(案)の概要です。

1-3 篠山再生計画から次の計画へ

篠山再生計画の次の計画となる「丹波篠山市財政持続的発展計画」を令和6年3月に策定し、財政の健全化等の取組みを引き続いて進めます。

財政は一定改善しているものの、高齢者人口の増加などによる扶助費の増加、公共施設等の老朽化対策などへの対応や、県内市町と比べると財政指数は依然として悪いため、財政収支見通しの定期的な見直しと、大きな投資的事業は、引き続き投資的事業審査を行いながら、限りある財源を効率的に活用できるよう努めます。

1-4 当面する重要課題の取り組み

(1) 新たな地域医療体制に向けて

兵庫医科大学ささやま医療センターの運営に関する協定が令和7年7月で期間満了を迎えることから、令和5年度から兵庫県立会いのもと、兵庫医科大学と個別に協議を進めているところです。ささやま医療センターの収支見

通しが厳しいことに加え、兵庫医科大学病院本院の建て替え費用の増や医師不足などが、ささやま医療センターの運営に影響を及ぼしています。また、本市においてもささやま医療センターの収支が改善するだけの支援には、相当な財政負担が生じます。

兵庫医科大学との協議を継続しつつ、あらゆる方向性から検討し、丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療提供体制の維持・継続に向けて、最善の方向を導いていきます。

（２）市内高校の活性化

特色を有する県立高等学校が3つ存在することは丹波篠山市の大きな財産です。しかしながら、近年、市内の中学生が市外の高校への進学を希望する割合が増加する傾向にあり、市内の高校においては入学希望者が募集定員に満たない事象が生じています。

これまで、高校へ通学しやすい環境をつくるため、市内高校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対する補助の実施や路線バスルートの見直しを行ったほか、中学校での高校説明会の実施、広報丹波篠山への特集記事の掲載、地元進学を啓発するポスター掲示など、市内高校の魅力づくりへの支援を行ってきました。

令和6年度も、市内高校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対し通学距離に応じて2万5,000円から10万円までの高等学校遠距離通学費補助金を交付することで、市内高校の振興と定住促進につなげていきます。

現在、兵庫県教育委員会においては、令和4年3月に県立高等学校教育改革第三次実施計画を策定し、県立高校の発展的統合など、教育改革が進められています。

令和5年度には、市内3高校の今後の在り方を考える「市内高等学校在り方検討会」を設置し、協議を重ねてきました。現在、これを踏まえ、市内5会場で、「3高校の未来を考える会」を開催し、市民の皆さんと意見交換を実施しているところです。丹有地区の統合校が発表される令和7年度までに、市内3高校の将来の在り方について意見をまとめ、市の方向性を示し、兵庫県教育委員会へ要望を行います。

(3) 地域のシンボル・ささやま荘の活用

令和元年8月に休館した王地山公園ささやま荘について、令和3年度に、大学准教授や兵庫県地域再生アドバイザーなどの有識者や市自治会長会、再生計画推進委員会、女性委員会、地元商店連合会などで構成する「ささやま荘あり方検討会」を設置して検討しました。その検討の結果、「引き続き活用を図っていく」という方向性が出ましたので、令和4年度には検討会の意見を参考に、運営条件などを精査し公募要項を決定して、公募をする予定でしたが、近隣に建設予定のホテルルートインの施設内容が、提案に影響を与える可能性があることから事業者募集を見合わせました。令和6年度にはルートインの計画が進む見込みであることから、ささやま荘の事業者選定による活用や、活用できない場合の対応を含め検討します。

(4) 桑原地区の公害問題解決に向けて

桑原地区では、養鶏場から発生する悪臭などにより、長年にわたり公害問題が続いています。丹波篠山市では、公害問題の解決に向けて、丹波篠山市環境保全条例に基づき鶏舎の撤去などの改善勧告を発出していました。

また、兵庫県は、許可なく農地に鶏舎を設置した養鶏業者に対して、農地法違反などにより令和4年12月11日までに農地へ原状回復するように勧告されていました。

養鶏業者は、勧告期限までに鶏を移転させて、悪臭などは解消されましたが、鶏舎の骨組みや盛土、基礎部分のコンクリートなどを残したままの状態ですべてで園芸施設として利用されています。

丹波篠山市では農地へ原状回復したとは考えておらず、丹波篠山市農業委員会からも骨組みやコンクリート等を撤去し原状回復するように督促されています。

桑原地区における快適な生活環境を確保するため、兵庫県など関係機関と連携をとりながら、早期の解決に向けて取り組んでいきます。

(5) 清掃センター継続操業に係る地域要望の実施

令和3年11月15日に締結した、清掃センターに関する協定書ならびに確認書に基づき、地域要望事業の実施を行います。

事業の実施については、地元自治会と調整しながら令和3年度～令和8年

度までの期間に実施します。

(6) ホテルルートインの建設計画

ホテルルートイングループが城下町地区で計画を進めている「ホテルルートイン丹波篠山（仮称）」の建設計画をめぐり、一部の周辺住民（以下、「原告」といいます。）が市に開発許可をしないように求める訴訟を令和元年10月に提起されてから、約3年にわたる審理を経て、令和4年8月に判決が言い渡されました。神戸地方裁判所は、「本件ホテルの計画は、周囲の景観に相当程度配慮したものとなっている」「周辺住民の大方の意見は本件計画に賛成するものであると認められる」等と認め、原告の請求を退けました（却下判決）。その後、原告は判決を不服として大阪高等裁判所に控訴されましたが、控訴審判決の直前の令和5年4月3日に控訴を取り下げられたことにより、神戸地方裁判所の原告の請求を退けた却下判決が確定しています。神戸地方裁判所は、約3年にわたる丁寧な審理を経て、開発許可を差し止める理由はないと判断しました。

丹波篠山市では、令和4年11月にルートイン開発株式会社に対して開発行為等許可書を交付しており、これに対し同原告は、令和5年4月に市に開発許可の取消を求める訴訟を提起されています。

なお、ルートイン開発株式会社は、ここ数年の建設資材価格の高騰などを受けて、事業計画の調整をされていると伺っていますが、地域や観光の振興に資するよう、調整ができ次第、着工される見通しです。

1-5 令和6年度のシンボル事業

(1) 丹波篠山国際博

令和5年度は、2025年「大阪・関西万博」に合わせ、丹波篠山市においても「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」を開催するための準備を進めてきました。

まずは、オール市民参加で取り組んでいくため、令和5年6月には市民向けの概要説明会、8月には丹波篠山国際博への参加意向あるいは検討していただいている約170の団体、事業者の方々を対象に「推進市民委員会設立総会」を開催し、多くの皆さんに参加いただく中、丹波篠山国際博の開催に

向けたスタートを切ることができました。そして、令和5年9月には、具体的な開催計画の策定や事業執行を行う組織として「丹波篠山国際博実行委員会」を立ち上げ、その後、「祭礼・催事」「環境・農林」「地域づくり」「文化・工芸」「商工振興」「交通・観光」の6つの部会を設置し、未来につながる取組等について検討いただいているところです。

現在、実行委員会において決定した丹波篠山国際博の主な内容は、会期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、会場は、丹波篠山市内全域、コンセプトは、「食の聖地、農の都を未来へ」「文化芸術、創造農村を未来へ」「生物共生、自然環境を未来へ」「四季折々、美しい景観を未来へ」「市民の力、丹波篠山ブランドを世界へ」としています。

市内全域を周遊いただく提案として、例えば、今田地区ならば「やきものと温泉のエリア」など、地区ごとにエリア設定を行い、それぞれのエリアの特色を明確にし、丹波篠山でしか味わえない魅力を時間をかけて楽しんでもらいます。また、丹波篠山国際博のPRと各エリアへの誘導を行うため総合案内所を設置し、総合案内所として篠山観光案内所、各エリアにも既存の観光施設等に案内所としての役割を担っていただき、きめ細やかなおもてなし態勢を整えます。このような提案について、今後検討していきます。

令和5年度の主な取組としましては、丹波篠山国際博での取組やイベント、地域の素晴らしい資源などを紹介し誘客につなげるための公式サイト、また、丹波篠山の美しさをPRするための動画作成に着手しました。公式サイトとPR動画は4月に一部公開の予定で作業を進めています。

さらに、丹波篠山国際博の開催に向け機運醸成を図るため、ロゴマーク、ポスターの作成を行いました。ロゴマークは、円形に広がる緑の長短の棒(バトン)は、農村をイメージする田んぼの地図記号で表現し、輝きと成長、そして、丹波篠山の「美しさ」を未来につないでいこうという思いを込めた、まさに「農村の星、丹波篠山」を象徴するデザインとなっています。

さて、いよいよ令和6年度は、「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」を開催する前年の年、プレ期間となります。

丹波篠山国際博の本番に向け、開催期間中、「いつ」「どこで」「何をやっているか」「何が体験できるか」などをまとめた開催計画につきましては、丹波篠山国際博実行委員会において、秋をめどに決定していきます。また、公式サイト、PR動画につきましても秋には全面公開し、さらには、丹波篠

山の魅力ある資源や取組などをエリア別、時期別にまとめた公式ガイドブックの作成も秋を目途に完成するよう進めていきます。「大阪・関西万博」を目的に来られる訪日外国人観光客らは、遅くとも半年前には旅行計画を立てられるので、日本の美しい農村・丹波篠山を旅行先に選んでいただけるような情報発信に努めていきます。

そして、国内外からの観光客をお迎えするのに大切なのが、交通手段となります。本番に向け、観光客であふれる京都方面から丹波篠山市への直行貸切大型バスの運行、市内周遊手段として貸切中型バスの運行、これらの実証実験を適切な時期に、効果的なコース設定を行いながら実施していきます。また、引き続き、タクシー事業者やレンタカー事業者などとの協議を進め、市内周遊ができる選択肢の幅を広げていきたいと考えています。

もう一つの移動手段として、景色やまち並みなどを楽しみながら近場を移動するシェア・モビリティ事業を実施します。地区的には、現在もサイクリング事業に力を入れられている東部六地区（城東・多紀地区）を考えています。これらの実証実験結果を踏まえ、本番での移動手段については、できるだけストレスなく、市内全域を周遊できるような対策を検討していきます。

また、市の誇るべき取組を周知して、体験いただくための準備や京都方面からのファムトリップ事業、9月に東京で開催される「ツーリズムEXPOジャパン2024」に参加し首都圏から丹波篠山国際博のPRを行うほか、機運醸成のためのフラッグやのぼりを作成し、市内全域が国際博一色になるよう盛り上げていきます。

最後に、プレ事業についてです。丹波篠山には、地域のお祭りや伝統芸能、イベント、各種団体の取組など、多くの誇れる素晴らしい資源があります。それらの取組を「丹波篠山国際博プレ事業」と位置づけ、来年度に向けた機運醸成を図るとともに、来られた方々に再度、丹波篠山の魅力を知っていただき、本番の「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」に再訪いただくような周知を行っていききたいと考えています。現在、プレ事業として考えているのは、盆桜展、春の味まつり、よさこいまつり、とっておきの音楽祭、大国寺と丹波茶まつり、デカンショ祭、まちなみアートフェスティバル、クラフトヴィレッジ、丹波焼と陶器まつり、秋の味覚まつり、菊花展などです。加えて、プレ事業として参加いただける団体等に呼びかけ、できるだけ多くの取組を「プレ事業」として位置づけ、国際色が感じられるような内容を付

加して実施していただく団体等には、事業補助金を新たに交付することにより、プレ事業を盛り上げていただけるよう支援していきます。いずれにいたしましても、オール市民参加で本番が迎えられるよう、あらゆる準備を加速していきます。

(2) 「日本の美しい農村、未来へ」計画策定

丹波篠山市がこれまで大切にしてきた農業、景観、伝統文化などを守り、集落を未来につなげるため、丹波篠山国際博を契機とした集落・地域づくりのあり方を示す「日本の美しい農村、未来へ」計画を策定します。

(3) 公共交通

現在の丹波篠山市では、路線バスやコミュニティバス、市町村有償旅客運送、乗合タクシーなどにより公共交通網を形成しています。しかし、高齢の方が免許返納を検討するにしても、自家用車の代替の移動手段が充実していないことにより、返納を躊躇してしまうとの意見も多く、過疎地域持続的発展計画の策定時や丹波篠山市地域公共交通会議における協議においても、暮らしに直結した移動手段としての公共交通が求められています。

市民の皆さんからは、「バス停までが遠い」「移動したい時間にバスが走っていない」と言ったご意見をいただいていることから、通勤・通学にかかる路線バスを維持しながら、乗降場所と時間の自由度が高く、かつ、大型車両ではなく小型で小回りの利く車両を用いた新しい予約制乗合交通である「デマンド型乗合交通」を導入します。

令和6年9月から、城北と畑地区、村雲と雲部地区及び福住と日置地区の3つのエリアから城下町を結ぶ形で運行を開始します。このことにより、城北地区の一部と畑地区で運行している火打岩線乗合タクシーの見直しを行い、村雲と雲部地区とささやま医療センターを結ぶコミュニティバスBルートを廃止します。また、西紀、丹南、今田地域におけるデマンド型乗合交通は令和7年4月から始められるように取り組みます。

(4) ワクワク農村未来プランの推進

少子高齢化が進む中、集落をどう守るかという課題の解決に向け、令和3年度から地域で知恵を出し合い、新しいアイデアで活性化をめざす「ワクワク

ク農村未来プラン」の取り組みを支援しています。しかし、コロナ禍により、プランの普及・啓発を十分に進めることができませんでした。そこで、令和5年度には、地域サポート職員が各自治会へ出向いて学習会を行い、約8割の自治会で集落の未来を考える話し合いなどをしていただきました。このことを踏まえて全市的にワクワク農村未来プランの取り組みが進んでいくように働きかけを引き続き行っていきます。

「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家が増えた」など、未来を心配される声が多く聞かれますが、今こそこのような課題に立ち向かい、克服してワクワクする地域づくりを進める時です。丹波篠山で暮らす幸せや地域の魅力を見つけ、集落を未来につなぐ新たなチャレンジに向け、更に取り組みを進めます。令和5年度から3年間で実施している1自治会あたり上限10万円を補助する「ワクワク農村創生補助金」については、令和5年度は、12自治会から活用希望があり、1月末現在で7自治会に活用いただきましたが、令和6年度には多くの自治会で活用いただき、地域の活性化が図られるよう取り組みます。

また、ワクワク農村をめざす取り組みの一つとして、出身者をはじめ、今は住んでいなくても地域に縁があったり、課題を抱えながらも頑張る地域を応援したい方々が地域の「丹波篠山ふるさと応援団」に登録する制度を開始しています。応援団のみなさんにはワクワク農村で取り組まれる集落の情報を発信し、集落に足を運んでお手伝いをしていただいたり、一緒にイベントを楽しんでいただいたりすることにより、集落の人手不足の解消や地域の盛り上げにつなげ、更なる丹波篠山ファン（関係人口）の拡大を目指します。実際に足を運んで集落の取り組みに参加いただくと、市からお礼として市内で使えるポイントを付与することを検討します。

（5）過疎対策

令和4年4月1日付で一部過疎の要件を満たすことになった「旧篠山町」が過疎地域に指定され、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上のための取り組みを推進するため、令和4年度に「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

本計画に基づく過疎地域持続的発展特別事業として、過疎地域にお住まいになる新婚ご夫婦にお祝い金を交付する「結婚お祝い新生活支援事業補助金」

や令和5年度から小学生の2年生・3年生・5年生・6年生も加えて、小学生の全学年に拡大した「子育て世帯定住支援補助金」により未就学児から高校生までの子育てを支援しています。

また、水稻・黒大豆用機械購入にかかる集落営農組織に対して支援する「農業機械等導入事業補助金」や3戸以上の農家で構成するグループが水稻・黒大豆用機械を購入する際の経費を補助する「集落農業守り隊応援事業補助金」により集落営農組織や集落担い手農家の育成の取り組みを支援します。

さらに、ワクワク農村の取り組みを応援するための「ワクワク農村創生補助金」や新たに市全域へ拡大する「出産祝金」へも過疎債を充当し、人口減少対策や地域活性化の取り組みを支援します。

(仮) 城東こども園整備工事に伴う設計・測量、旧保健センターの大規模改修工事、丹波篠山市民センターの長寿命化工事、篠山養護学校や多紀小学校などの環境整備工事、三の丸広場及び河原町駐車場の公衆トイレ改修工事、福住地区の市道美装化工事、大芋地区の空き家バンク移住促進相談窓口支援補助金、積雪の多い自治会に対する小型除雪機の貸与などに過疎債を活用し、地域を未来につなぐための拠点施設の整備や地域の魅力づくりに取り組みます。

(6) 日本農業遺産の推進

令和3年2月、「丹波篠山の黒大豆栽培」は日本農業遺産に認定され、300年にわたる歴史の中で、栽培技術や種子生産、集落営農の取組が脈々と受け継がれた全国に誇れる黒大豆産地となりました。令和5年度からは、丹波篠山の黒大豆の歴史や技術、食文化など、これまで受け継がれてきたものを未来に引き継ぐため、先達からの話を聞き書きし、知識を言葉にして見える形に書き起こす（聞き書き）事業に取り組んでいます。令和6年度は、さらに聞き書きが出来る人材を育て、より多くの方々（語り部）の知識を記録して発信していきます。

日本農業遺産の認定では、灰肥料を作って保管する自然循環システムとしての「灰小屋」が高く評価されました。市内には「灰小屋」約260棟が残っており、ひとつの地域にこれだけの灰小屋が残るのは珍しいと言われています。令和5年度は、複数の大学による調査が市内で行われ、学術的に注目されています。令和6年度には、「灰小屋」で製造する灰肥料の活用方法を

調査し、シンポジウムなどを通して発信していきます。

令和4年度に創設した日本農業遺産を生かしたまちづくり事業補助金制度（1件10万円）では、令和5年度、子どもたちが地域の農産物の販売方法を企画する取組で活用されました。令和6年度も引き続き、市民や地域が主体となったまちづくり活動を支援します。

（7）農都のめぐみ米の推進

農薬・化学肥料を5割以上減らし、中干しの延期など生きものへの配慮や自然環境への負荷を低減する水稻栽培の取組は、平成28年度から検討を始め栽培モニターによる生育調査や生きもの調査などの取組を重ね、令和2年度に「農都のめぐみ米」として普及を始めました。令和3年12月には、市内の集落営農組織の協力を得て学校給食の全てのご飯で農都のめぐみ米を使用できるようになりました。

令和4年度には、JA丹波ささやまの栽培こよみに農都のめぐみ米の栽培ポイントを記載されたことでより多くの農家へ普及を図ることができ、令和5年度の農都のめぐみ米栽培補助金を受けた農家は420戸で、市内水稻面積の約25%にあたる約520ヘクタールが栽培され、環境や生きものに配慮した米づくりの意識が広がりつつあります。

令和6年度は、栽培方法が環境負荷低減や生態系に配慮されていることを農都のめぐみ米として認定する制度を創設し、流通体制の整備や市内外への周知に取り組みます。農都のめぐみ米の支援では、補助金を10アールあたり2,000円に増額するとともに、認証制度に取り組み集落営農組織や農業者グループに助成し、農都のめぐみ米がさらに市内に広がり普及するよう取組を進めます。

（8）オーガニックビレッジ宣言

有機農業は、化学肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本に、環境への負荷をできる限り低減した方法による農業です。国では、みどりの食料システム戦略で、2050年までに有機農業面積を25%に拡大する目標を掲げ、その目標に向けて2025年までに、地域ぐるみで有機農業を推進する100地域（オーガニックビレッジ）を創出するとしています。

丹波篠山市では、令和5年4月にオーガニックビレッジを宣言し、地域にあった有機栽培技術の確立に向けた実証栽培や、消費者等に対する普及啓発に取り組んでいます。水稻栽培では除草用農業機械の性能比較や、黒大豆栽培では慣行から有機に切り替える実証栽培に取り組みました。また、学校給食への有機野菜の提供や食育授業、マルシェの開催、オーガニックEXPOへの出展に取り組みました。

令和6年度は、実証栽培によって得られた技術などをわかりやすくまとめた実践事例集を作成し、初心者向けから専門的に取り組みたい人向けまで複数の有機農業講座を開催します。そして栽培された有機野菜・お米の給食使用、生産農家による食育授業、オーガニックEXPOの出展などをとおして、流通・消費の面からも地域ぐるみで有機農業を推進します。

(9) 子育ていちばん、子育て応援のまちをめざして

丹波篠山市では、国に先駆けて、平成23年10月に制定した「丹波篠山市子育ていちばん条例」の前文において、「子どもは、家庭や地域に明るさを与え、人々の絆を深める大切な存在であり、私たちのふるさとを支えていくかけがえのない存在です。みんなの大切な宝である子どもたちを、心も体も健やかで幸せに育てることは、保護者はもちろん地域全体の責務でもあります」と謳っています。

大芋地区の市野々集落では20年ぶりの赤ちゃん蔵之助くんが誕生してから2年、地域の皆さんはわが子のように蔵之助くんの成長を見守っておられ、蔵之助くんを通して、地域住民がつながり、地域の大きな活力にもなっています。このように、将来を担う子どもはかけがえのない存在で、丹波篠山市を守り支えて来られた高齢者とともに、丹波篠山市の大切な宝物であり、同時に地域全体の宝物でもあります。その子どもたちが夢と希望を持ち、将来の丹波篠山市を支えるたくましい人に育っていくことは、わたしたち市民みんなの願いです。そのためには、丹波篠山市はもちろん、地域・市民・商工業者・事業者も一緒に取り組まなければなりません。

丹波篠山市では、これまで多くの子育て施策に取り組んで来ました。

子どもが生まれる前後の施策では、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない相談ができる子育て世代包括支援センター「ふたば」の開設、出産支援金支給事業、お産応援119、My助産師による産前産後ケア事業、産後マ

マのサポート事業、子育て世代の経済的負担を軽減するため、各種検査の助成や小学3年生までの通院・入院および小学4年生から高校生世代までの入院医療費について所得制限を設けずは無償化など、産前産後期の子育て支援施策を充実してきました。

子どもの成長過程では、こんにちは赤ちゃん訪問、初めて子どもを育てる母親が育児の基礎知識を学ぶ「赤ちゃんがきた！（愛称：BP1）」、2人以上の子どもを育てる母親が幼児期の育児知識を学ぶ「きょうだいが生まれた！（愛称：BP2）」、親子遊び教室、幼児期における「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」、4か月健診時に絵本2冊を手渡す「ブックスタート」やブックトーク、かぞくdeおいしんぼクッキング、ヘルシークッキング教室、児童発達支援センターの開設、市内全地区での預かり保育と放課後児童クラブの開所、病児保育室「にこにこ」の開設など、子どもの健やかな成長を支えています。

親の子育て力の向上や男性の子育てへの参加促進では、子育てふれあいセンターでの各種講座やパパママ教室の開催、おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」の開設、赤ちゃんの駅の設置、身近な場所で子どもを遊ばせることができるよう市内各地区での「おいでよささっ子遊具設置」事業、篠山チルドレンズミュージアムの入館料無料化（市内在住の子どもと大人）などに取り組んでいます。

令和6年度においては、新たに、子育て支援アドバイザーの設置、（仮称）丹波篠山市子育て応援・親子あそびフェスティバルの開催、（仮称）城東子ども園新築整備に向けての取り組み、新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」、子育て世帯への経済的支援など、さらに子育ていちばんの施策を充実していきます。

また、引き続き、子育てガイドブックの作成、一時預かり保育の充実、子育て情報コーナーを設置するほか、アグリステーション丹波ささやま・おとわの森子育てママフィールド・篠山チルドレンズミュージアム・子育てふれあいセンター・ふれあい館・丹南児童館・丹波篠山市社会福祉協議会・スマイルポケットなど子育て支援団体との情報交換会を通して、行政・市民・工商业者・事業者がともに、こども・子育て施策に取り組む機運を醸成し、「日本でいちばん魅力にあふれ、子どもがぐんぐん伸びる子育て・教育ができるまち丹波篠山」をめざして取り組みます。

さらに、令和6年度から、少子化対策として、また、市内すべての出産をお祝いするために、出産祝い金を全地域に拡大し、出産1人につき10万円、第3子以降は20万円を加算して支給します。このことにより、出産支援金支給事業及び子育て応援給付金事業と合わせて、妊娠時から出産までトータル30万円（第3子以降50万円）を支給します。

これらの子ども・子育て施策はほかの自治体に劣るものではなく、むしろ誇れる独自の・先進的な取り組みであり、さまざまな媒体・手法を通じて、子育て世帯への情報発信を積極的に行っています。「子育てするなら丹波篠山市」と言っていただけのように、これからも、子どもを生き育てやすい環境をつくり、子どもの成長に寄り添った切れ目のない支援を続けます。

(10) ワクワク環境みらい都市宣言と環境市民行動「丹波篠山SDGs」

令和5年1月に表明した「ワクワク環境みらい都市宣言」の実現に向けた市民の心がけや具体的な行動として「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」の普及啓発に取り組んできました。

令和5年度には、市民・事業者等に広く環境市民行動の周知を図り、実践行動の展開につなげるため、具体的な取り組みを掲載した冊子を発行、全戸配布し、環境意識の高揚と行動の実践を呼びかけました。

令和6年度は、この冊子を活用し、小中高等学校や自治会等の団体へ環境出前講座を実施します。また、冊子に掲載した事例以外にも、環境市民行動につながるアイデアや取り組まれた活動を募集して行動の見える化を図るなど、より市民の実践行動が広がるように進めます。

令和5年度に創設した「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」は、現在62の事業者が登録され、登録証やポスターの掲出により制度周知や環境保全の普及にご協力いただいています。また、優れた環境保全活動をされた6つの事業者を表彰しました。

令和6年度は、各種団体の総会など、あらゆる機会を活用して登録事業者の募集を行うとともに、研修会や交流会の開催を通じて活動内容の紹介や登録事業者同士の交流を図り、環境保全の協力体制を整えていきます。

(11) ごみ分別・減量・資源化

製品プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行(令和4年

4月1日)に伴い、プラスチックごみゼロをめざし、現在分別収集している容器包装プラスチックごみに加え、令和7年1月から製品プラスチックごみを併せて収集する「プラスチックごみ一括回収」を実施します。

現在の設備では、プラモデルやバケツ、洗面器など硬質で大きなプラスチック類の処理が困難であることから、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、これらの製品プラスチック(すべてがプラスチックでできた50センチサイズ以下のもの)の処理に対応できる施設改修工事を行います。

また、分別ルール変更に伴い、高齢者大学や住民学習会など出前講座で市民へ啓発を行い、資源化を推進します。

(12) 河合雅雄先生の顕彰

名誉市民河合雅雄氏のご功績を称えてご紹介し、河合先生が残して下さった自然保護や野生動物との共生、歴史文化を活かすまちづくりなどのお教を後世に語り継ぐため、市民センター図書コーナー内に河合雅雄氏顕彰室「万兎の部屋」を設置し、令和6年4月13日にオープニングセレモニーを開催します。ゆかりある方の講演会(県立森林動物研究センター横山真弓氏の予定)、記念映像「自然に遊ぶ」上映、写真パネル展等により、広く周知を行います。多くの市民に見学していただき、河合先生の教を学んでいただけるよう、「万兎の部屋」を周知し啓発に努めていきます。また、市内の小学生が社会見学や授業などで訪問できるよう案内し、子ども達が生きものに触れ自然を大切に作る心を養う機会を提供します。

(13) 丹波の森構想

丹波地域では、昭和63年に地域の住民が行った「丹波の森宣言」に基づいて丹波の森づくりが進められています。丹波の森づくりとは、身近な里山を活かして自然と織りなす豊かなライフスタイルを創造していく取り組みです。丹波の森宣言はその理念として宣言されたものであり、「森を大切に育てます」「花と緑の美しい地域づくりを進めます」「個性豊かな地域文化を育てます」「安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます」という4つの宣言を実践する取り組みを、住民、事業者、行政が一体となって進めてきています。

丹波地域を1つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が36年目を迎えます。これまでに丹波篠山

市が進めてきた「農都宣言」「環境創造型農業」「ふるさとの川づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」などの施策は、この丹波の森構想の理念によるものです。これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、日本農業遺産、全国の景観のモデル都市にもつながりました。

しかし、この丹波の森構想そのものが行政からも市民の中でも語られることが少なくなったとも考えられます。そこで、令和5年度に、丹波県民局、丹波市、丹波の森協会と連携し、丹波の森創造計画を策定しました。丹波の森構想の理念の大切さについて、この計画を用いてわかりやすく啓発するとともに、この理念の実現に向け、県と市が一体となって取り組みを進めます。

(14) ふるさと応援寄附

令和5年度は民間事業者からの職員を受け入れて、ふるさと応援推進室を新設しました。ふるさと納税中間事業者を再選定し、新たな事業者による寄附額増に向けたふるさと納税サイト刷新、ふるさと納税返礼品カタログ、ふるさと納税PRチラシの改定などにより目標の寄附額3億円を達成できる見込みです。

ふるさと納税サイトでは引き続きPR広告、人気商品のトレンド、寄附傾向の見極めなどにより効果的な広告を継続します。

そのほか、ガバメントクラウドファンディングの活用や各種SNSによるふるさと納税情報の発信など様々な手段を用いて令和6年度は寄附額3億5千万円を目指します。

企業版ふるさと納税についても、魅力ある事業を提示し、事業者からの寄附拡大を目指します。

2-1 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

1. 住民自治・市民協働

(1) 自治会、まちづくり協議会、NPO法人等

① 市民プラザ、市民活動支援、市民の日

各種活動に参加したい市民を支援するとともに、市民活動の輪を広げたい団体の活動を促進する市民プラザの運営を支援します。また、市民活動団体が行う活動に要する費用の一部を助成し活動を支援します。「丹波篠山市民プラザ」に相談員2名を配置し、市民活動の相談業務や情報発信を行うなど、市民活動団体間のネットワーク化や自治会、まちづくり協議会と市民活動団体との連携の支援を行います。コロナ禍が明け、市民活動が本格的に再開となる中、市民プラザ登録団体も令和5年12月時点で170団体と増加傾向にあります。

また、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場の開設、令和5年度から実施している市民プラザ登録団体によるフリーマーケットの実施など交流機会の充実に引き続き取り組みます。

平成30年度に創設した市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は5万円から10万円と活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

丹波篠山市では、住民投票が成立した11月18日を、丹波篠山市民の日として定め、市民中心のまちづくりを大切にしていくための記念イベントを毎年開催しています。市民の参画等を図っていくためには、市の施策や情報をしっかりと市民に届けることが重要であることから、令和5年度には第1部に市民活動団体等の発表、第2部には「勝手に対決！丹波篠山市 VS 県内強豪市町」と題して、「おいしいお米」「城下町」「まちなみ景観」「観光」「ホテルの里」「子育て」「市民主役のまち」の7番勝負を行いました。両者一歩も引かない展開となり、引き分けに終わりましたが、各市町のみならず丹波篠山市の魅力を再発見する機会になりました。令和6年度においても、記念イベントとして、従来からの市民活動団体等の活動発表に加え、丹波篠山市の特色ある施策等とともに、芦屋市の高島市長をお迎えし、芦屋市をはじめ県内の先進的に取り組まれている自治体も紹介するイベントを実施し、丹波篠山市の更なる魅力を再確認する機会にします。

② 公民館改修助成

「丹波篠山市集落における公共的施設建設事業の助成に関する規則」に基づき、集落の公民館等を新築、改築、増築及び大改築する場合、事業費の2分の1または限度額のいずれか低い額を助成します。令和6年度は、14自治会に対して、改築費用約705万円を助成します。

③ 地域コミュニティ施設等の整備

閉校した各小学校施設を活用した、雲部・福住・大芋コミュニティ活性化施設は、令和5年度から5年間の指定管理者として、現在の指定管理者を引き続き指定し、それぞれ事業計画に基づいた活動がさらに推進されています。雲部コミュニティ活性化施設では、施設の利便性の向上と今後の事業展開を図るため、校舎の老朽化に伴う改修が必要となっており、令和5年度において、改修に向けた建物の耐力度調査を実施しました。本調査の結果を踏まえ、現施設の改修等の方向性を検討していきます。福住・大芋コミュニティ活性化施設は、利用者が快適に施設利用できるよう、施設修繕等を実施し、施設利用環境の改善を行います。

旧保健センター施設内の活用については、村雲まちづくり協議会と協議を重ね検討を進めてきた結果、村雲地区コミュニティセンターとして整備していくこととなりました。令和5年度に大規模改修工事設計業務を実施し、令和6年度は、大規模改修工事を実施します。令和7年4月に当該施設の施設利用が開始できるよう整備します。

また、西紀南地区の旧波多野邸の今後の活用については、令和5年度から、西紀南まちづくり協議会と施設の活用について検討を進めてきました。今後西紀南まちづくり協議会の活動拠点施設となるよう整備を行うため、令和6年度において設計業務に取り組みます。

今田まちづくりセンターは、令和6年度にエレベーター設置に向けた設計業務を実施します。

他の地区コミュニティセンターについては、施設利用者が快適に施設利用できるよう、施設利用環境の改善を行いながら、地区住民にたくさん活用いただけるコミュニティ施設の拠点づくりを目指します。

④ 地域のにぎわい創出

丹波篠山市の東部六地区（雲部、日置、後川、福住、村雲、大芋）では、平成29年に東部六地区協議会が設立され、人口減少に伴う地域課題の解決

に向け、次世代を担う人材によって組織された戦略会議や東部六地区活性化シンポジウムの開催が行われてきました。令和6年度においても、関係人口等との交流促進支援や連携による地域づくりの創出実現を目指している東部六地区協議会に対し、交付金を交付することにより、地域を拠点としたマルシェの開催や広報活動など過疎地域の地域振興活動を支援します。

⑤ 特定地域づくり事業協同組合

総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して福住地区を中心とした東部エリアで、地域が主体的に取り組む特定地域づくり事業協同組合の設立を予定しています。この制度は事業者ごとに通年の雇用が確保しにくい季節性の高い仕事を組合でつなぎ合わせ、通年の安定した仕事を作り出し、移住者への仕事づくりなど新たな雇用を生み出すための仕組みです。

丹波篠山市での設立は、兵庫県内で3つ目の組合設立となり、季節性のある労働の組み合わせに加えて、地域で活躍する事業者のバックアップ業務(経理、労務、書類作成、デザイン、ブランド構築など)を組み合わせることで通年の仕事を生み出すという全国的にも初めての運用例となるため、丹波篠山モデルとして全国に展開ができるよう支援を行います。

(2) 地域連携、交流、関係人口

① 国内自治体、海外都市との交流

平成23年度から、丹波篠山市とゆかりのある自治体と災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流をはじめ市民間交流を推進しています。平成26年度には愛知県犬山市、平成28年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、両市町相互のさらなる発展につなげます。

令和5年度には、3年間実施できなかった姉妹都市交流事業として、市内の小学生を募集し、犬山市への親善団派遣及び愛南町の小学生受け入れを通して交流を深めました。

海外都市との交流では、昭和47年にアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市との間に結んだ姉妹都市提携が、令和4年度に50周年を迎えたことから、令和5年8月に50周年記念訪問団を派遣するとともに、10月には4年ぶりにワラワラ市からの訪問団を受け入れ、市民間の交流を深めることができました。また、市内高校に通う高校生を対象とした短期交換留学生も4

年ぶりに派遣することができ、未来を担う高校生の国際感覚の醸成を育みました。さらに同年5月には、交流都市であるベトナム共和国・フエ市で開催されたフエ伝統工芸祭にご招待を受け、丹波焼の陶工の方々と一緒に参加させていただき、両市の市民間の交流を行ってきました。

令和6年度においても、愛南町・犬山市との小学生交流事業、ワラワラ市との高校生交換留学をはじめ、国内外の都市との市民間交流を促進します。

② 多文化共生、外国人住民への支援

市内には、令和5年12月末現在1,055人と市の総人口の2.7%を占める外国人の方がお住まいになっています。外国人市民は、年々増加し多国籍化しており、様々な課題が顕在化してきています。そこで、外国人市民に対する配慮や支援が必要となっていることから、令和5年度に丹波篠山市多文化共生推進基本方針を策定しました。

この基本方針において、「コミュニケーション支援」「暮らしやすさの向上」「多文化共生を推進する地域づくり」「多文化共生推進体制の強化」の4つの柱を設け、これまで以上にNPO法人篠山国際理解センターと連携・協働を図りながら外国人市民が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

新たな取り組みとして、令和5年度は、行政窓口での外国人市民に対する相談や支援体制の充実を図るため、出入国在留管理庁の通訳支援事業を活用し、庁内の16の課等の窓口にも、電話による通訳支援システムを導入しました。

令和6年度は、市のホームページに外国人向けサイトを開設し、外国人市民が生活する上で必要な行政情報や生活情報を、多言語と「やさしい日本語」で発信します。サイトの開設に向けては、「やさしい日本語」の活用を図るための職員研修に取り組みます。また、一元的外国人相談窓口の設置に向けて他市町の体制や状況を参考に、丹波篠山市に必要な体制を整備し、令和6年10月に市役所内に外国人相談窓口を開設します。令和5年度から開催している丹波篠山市外国人市民共生会議を継続して実施し、会議での意見を参考にしながら基本方針に基づいた取り組みを進めるとともに、外国人市民の交流の場としての多文化交流サロンを年間2回開催します。さらに、企業や自治会等においても、外国人市民との交流を促進するため1団体あたり上限10万円を補助する「多文化共生推進補助金」を創設し、様々な場面で外国人市民との円滑なコミュニケーションが図れるよう支援します。

外国人市民が医療機関にかかる場合に必要な医療通訳については、一般通訳の技能に加え、医療の専門用語や外国の医療制度に対する医療知識も必要となることから、どのような医療通訳体制が構築できるかを検討していきます。

これらの取り組みを通して、今後も継続して外国人住民支援を行い、国籍や民族、生活習慣などの互いの文化や背景を尊重し、共に支え合い、誰もが安心して住みやすく、夢や希望を思っ活躍できるまちづくりを進めます。

③ 神戸大学との連携

市内をフィールドとして活動する大学等の拠点として「フィールドステーション」を設置（運営・施設管理は神戸大学）し、多様な研究のフィールドとして受け入れ体制をとるとともに、研究や活動の成果を毎年2月に開催する丹波篠山研究発表会で報告いただき、まちづくりに活用していきます。加えて、神戸大学の地域活動の支援（実践農学入門・実践農学、日本文化旅行（留学生研修）受け入れ、広報等による情報発信等）や、地域連携協議会の運営を行います。

また、地域貢献活動を行う大学生等へ丹波県民局（丹波土木事務所まちづくり建築課）と協働して活動支援のための補助金を交付し、学生の地域での活動を市内外へ発信していきます。

④ 地域おこし協力隊

庁内関係課が連携して地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活力を呼び起こすとともに、隊員の定住・定着を図り、地域力の維持・強化につなげます。丹波篠山市の地域おこし協力隊員は、現在、起業支援型の9名（日置、雲部、村雲、大芋、西紀南、西紀北、福住、後川、大山）、半学半域型の2名（畑、古市）が活動しています（起業支援型7名、半学半域型1名は令和5年度末で任期満了）。令和6年度からは起業支援型の隊員7名（八上、日置、大芋、西紀南、西紀中、西紀北、味間）が追加となり、10名の隊員が、地域課題の解決や地域活性化につながる活動に取り組みます。

また、次年度受け入れに向けた地域課題の整理、まちづくり協議会との調整、隊員の活動支援を行います。なお、地域から伺った地域課題はイノベーションスクール事業で取り上げるなど、課題解決を図っていきます。

令和6年度は、ワクワク農村の推進や里山暮らし体験を通じて丹波篠山を深く知っていただく観光施策の充実など、市の主要事業等のテーマごとにそ

の推進をめざす人材「テーマ型協力隊」を新たに設定し、より多様な課題の解決へ挑戦します。

⑤ ふるさと大使

ふるさと大使には現在、18名と4組の皆様が就任いただいています。丹波篠山市をともに盛り上げていただけるよう、ふるさと大使に定期的に市内の情報をお届けし、PRを依頼します。広報紙の発行に併せて、旬の情報を提供するとともに、市のイベント等にふるさと大使を起用するなど、丹波篠山市の魅力発信を行います。

(3) 定住人口

① 定住促進と空き家活用

丹波篠山暮らし案内所の移住相談件数は、コロナ禍前の令和元年度と比較して令和3年度に約3倍となってから、令和4年度・令和5年度と堅調に推移しています。これまでも増して移住先として丹波篠山市が注目されており、この農村回帰の流れを確実なものにしていきます。

具体的には、若者定住や空き家の改修といった住宅にかかる補助金、空き家バンクを通じた空き家の紹介等の移住希望者への住宅支援を継続し、移住を促進します。特に空き家バンクの物件を改修する際に助成する空き家バンク活用住宅改修補助金の令和4年度の交付は30件を超え、令和2年度の3倍以上となり、令和5年度も同程度で推移しており、引き続き移住促進に積極的に取り組みます。

また、空き家の調査や移住者への自治会情報の提供等は、各自治会で選任をいただいている定住促進推進員を中心に各自治会で協力いただいています。令和5年度には、定住促進推進員の協力を得て837件の空き家情報の確認をし、所有者、管理者への意向調査を行いました。その内117件については「売買や賃貸を検討しても良い」との回答を得ており、今後は具体的な利活用に向けて暮らし案内所の相談員から連絡を行う等、取り組みを進めます。また、調査の成果を各自治会にもお返しし、空き家活用を進めます。そして、令和5年度に新設した「空き家バンク登録謝礼金」

(空き家バンクへ利用登録される個人所有者へ5万円を交付)をはじめとした空き家活用謝礼金制度により、空き家バンクへの登録を進めることで、空き家の活用を促進します。

さらに、JR西日本との共同プロジェクトとして京都府南丹市や滋賀県高島市、滋賀県甲賀市、和歌山県和歌山市と連携して取り組んできた「おためし地方暮らし」についても引き続き、一体となって実施します。月単位で利用できる3軒の「お試し住宅」も継続して運用し、お試し住宅での滞在やJR西日本による広告等を通じてアフターコロナの働き方に適した通勤圏としての丹波篠山市の魅力を発信し、リモートワーク層などの新しい移住希望者の移住促進に取り組みます。

② 定住促進重点地区の取り組み見直し

丹波篠山市では「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう」を合言葉に移住定住促進に取り組んでおり、特に市内で人口の減少や少子高齢化の進んでいる畑、日置、雲部、後川、村雲、福住、大芋、西紀北の8地区を「定住促進重点地区」と位置づけ、手厚く支援しています。令和5年度に3年ごとの見直し時期となることから人口推移の調査を行ったところ、結果として現在の定住促進重点地区と他地区には乖離がありました。このため、定住促進重点地区の拡大は行いませんが、定住促進重点地区以外にも人口減少・少子高齢化の顕著な地区が見受けられたことから、見直し時期にこだわらず今後も調査を続けていきます。

定住促進重点地区に住む未就学児の保育料の助成、また、子ども一人あたり年額3万円の子育て世帯定住支援補助金の対象を令和5年度から引き続き未就学児から高校生までの全年齢を対象として、子育てを支援します。

また、住宅に関する補助金について、若者・子育て世帯を対象に定住促進重点地区で住宅を新築・改修・購入する場合の補助金のほか、市内工務店で住宅を新築・改修する場合の補助金や、新たに3世代同居・近居をするために住宅を新築・改修・購入する場合の補助金も継続し、重点地区の若者・子育て世帯が空き家バンクで取得した物件を改修する場合については最大176万円の住宅支援を実施します。

③ 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集戸数の2分の1以上を子育て優先枠として募集し、令和5年度は福住本陣団地に1戸の入居がありました。令和6年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の市営住宅は、募集戸数の全てを子育て優先枠として募

集し、かすが団地及びこしお団地にそれぞれ2戸、しゃくなげ団地に1戸の入居がありました。引き続き、子育て優先枠の設定や中学校就学前の子どもがいる世帯の家賃減額を行うとともに、効果的な入居者募集を行い、入居率の向上と子育て世帯の定住促進を図っていきます。

④ ハートピア北条団地

丹波篠山市の分譲地であるハートピア北条団地は、18区画のうち残りは1区画となっています。令和6年度も丹波篠山暮らし案内所と連携したPRをはじめ、丹波篠山の家モデルハウスを活用したイベントなどを通じて販売を促進し、多紀地区の定住促進につなげていきます。

⑤ 結婚相談室「輪～りんぐ～」

丹波篠山市民センターに設置している結婚相談室について、令和5年度からは利用者の多い休日の開室を増やすほか、LINEを活用した会員とのやり取りや情報発信など、利用してもらいやすい環境を整えました。また、令和5年度には50組目の成婚カップルが生まれ、広報誌でも紹介させていただきましたが、情報発信が会員増加にも良い影響を与えており、令和6年度も情報発信に力を入れていきます。また、会員向けにカップリングを図る交流事業や1対1の紹介事業の実施、会員向け婚活セミナー、新規会員獲得のためのイベントを実施します。

さらに、過疎地域及び定住促進重点地区において新婚世帯を支援する令和5年度に新設した「結婚お祝い新生活支援事業補助金」を継続し、少子高齢化の顕著な地域で新婚世帯の定住を促進します。

2.暮らし

(1) 安心安全（防災）

① 防災

平成21年度から自治会が中心となって進めている「いのちを守る防災マップづくり支援事業」は、令和5年度までに170自治会が取り組まれ、地域の防災意識向上に繋がっています。市民一人一人が防災と減災に対する知識を学び、万が一の時には身の安全を守れるよう、令和6年度も未実施の自治会に呼びかけ、マップづくりを推進します。

令和5年度は兵庫県丹波地域合同防災訓練が実施され、丹波篠山市は要配

慮者の避難について、福祉避難所として協定している福祉施設と連携した訓練に取り組みました。令和6年度は、市総合防災訓練を西紀中地区を対象に実施します。

また、令和元年度から進めている見守り台帳等を活用した「誰ひとり取り残さない避難訓練事業」は、篠山地区として乾新町自治会、西紀南地区として黒田自治会で実施します。

② 防災と福祉の連携促進、避難行動要支援者への取り組み

高齢者や障がいのある方などで、災害時の避難に支援が必要な方が、その方にあった支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て個別避難計画として「見守り台帳」の整備を進めていきます。

また、重度者（要介護4，5）で、居住地が災害時危険区域に該当する方から優先的に当事者やその家族、自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の福祉専門職、社会福祉協議会等と連携し個別避難計画を作成する「災害時ケアプラン作成事業」を進めていきます。

さらに2自治会を選定し、見守り台帳等を活用しながら、避難行動要支援者自身も参加する避難訓練事業として「誰ひとり取り残さない避難訓練事業」を実施し、地域で助け合う意識の重要性を啓発します。

③ 原子力災害対策

福井県の原子力発電所から約50キロメートルにある丹波篠山市では、万が一、原子力事故が発生した場合、放射性物質による健康被害が予測されています。このため、平成27年度から全市民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を実施しています。放射性物質のうち「放射性ヨウ素」が体内に取り込まれると、内部被ばくの影響を受けて、数年から数十年後に甲状腺がん等を発症するリスクが上昇します。安定ヨウ素剤は、この放射性ヨウ素による被ばくから甲状腺を守るための薬です。

安定ヨウ素剤の配布は、コロナ禍による安全確保の配慮などから、現在、郵送による個別配布に変更しています。引き続き、郵送による配布・更新手続きの定着を進めます。

令和5年12月から、乳児健康相談に合わせて、乳児をはじめとした若年層への安定ヨウ素剤の配布を始めました。多くの来場者が関心を寄せていただき、現在のところ、9割を超える乳幼児と保護者への配布ができています。また、そのご家族の中で、これまで受け取られていなかった方への配布も進

み、新規受領の向上にもつながっていることから、令和6年度以降も継続して取り組みます。

④ 消防

令和5年の火災件数は32件で、令和4年と比較すると増加しているものの、消防本部と消防団の緊密な連携により被害を最小限にとどめることができました。消防団のスローガン「安全・確実・迅速」のもと、引き続き活動機能の維持・向上に努めます。

令和6年度は、消防団の処遇改善の一環として、全団員の活動服を、より動きやすく夜でもわかりやすい新基準のもの更新し、団員活動の機能性・安全性の向上を図ります。

6年ぶりとなる操法大会を、令和6年6月23日に開催します。

令和4年度に新設した「消防団員自動車運転免許取得費補助制度」を継続し、多くの団員が3.5トンを超える消防車を運転できるよう、免許制限の解消を進めます。

消防施設の整備について、消防車両は、タンク車1台(第10分団第3部)、ポンプ車1台(第8分団第1部)の更新、消防団詰所兼車庫は、1箇所(第7分団第3部)の改修を行います。

⑤ 消防本部体制の充実強化

多様化、激甚化する災害、また線状降水帯等による土砂災害のあらゆる現場に対応できるように日頃から署内訓練、消防学校での多様な訓練を通じて知識、技術を習得します。また消防団との合同訓練により現場活動がスムーズに実施できることをめざします。

消防に関する高度な知識及び技術を総合的に修得させ資質の向上を図り、警防、予防、救急及び救助の消防業務全般で兼務体制を担う職員を養成します。

⑥ 救急体制の高度化

日々進歩する救急医療に対応していく救急救命士の教育は必要不可欠であるため、生涯教育の病院研修を継続します。また、3名いる指導救命士による救急救命士への教育、署内研修を実施することにより救急救命士はもとより一般救急隊員の知識と技術の維持向上を図ります。これらのことにより、市民の尊い生命を救い傷病者の社会復帰が期待できます。

⑦ 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置が義務付けられ10年以上が経過しており、機器の老朽化や電池切れにより警報機の性能が発揮できないことが予想されます。このため市民に点検や交換を推奨するとともに、未設置住宅への設置を推進します。秋と春に高齢者宅へ防災設備保安協会、ガス事業者、長寿福祉課、民生委員、女性消防団とで訪問し、住宅防火診断を実地し、高齢者宅の安全・安心を守ります。

⑧ 転入者おもてなし

転入届の手続き時に歓迎の気持ちを表すため、市長からのウェルカムメッセージをお渡しするとともに、市の魅力を伝えるため丹波篠山市産のお米とお茶のセットをお渡ししています。

また、市町村ごとに異なるゴミの分別方法について説明し、見本として各種ごみ袋を1枚ずつセットにしてお渡ししています。いずれも好評を得ています。

⑨ 消費生活相談と法律相談

消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対応するため、地域振興課内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員の研修強化にも努めています。

また、様々な方法で消費生活情報の提供や周知、被害に遭いやすい高齢者等に出前講座を実施し、被害の未然防止に努めます。無料法律相談は、毎月4回実施し、加えて月1回の無料法律電話相談を実施しています。

さらに、総務大臣から委嘱された行政相談委員による毎週金曜日の行政相談所の開設など、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充実を図ります。

(2) 交通安全、防犯

① 交通安全

令和5年の交通事故件数は人身事故が100件で令和4年と比較すると1件増加し、残念ながら、死亡事故が1件発生しました。令和5年6月に策定した「丹波篠山市交通安全計画」に掲げる2つの大きな目標「信号のない横断歩道での歩行者優先の取組」「子ども、高齢者、障がい者等の安全確保」を踏まえ、交通安全思想の普及徹底、交通環境の整備等に取り組みます。横

断歩道で歩行者優先の取組みは、市民に浸透しつつあると考えており、さらに徹底するよう進めていきます。

高齢者の事故防止対策として進めている運転免許自主返納事業について、返納者の増加に向け、令和6年度は、記念品を市の交通実態に即したタクシー乗車券を中心とした内容に見直すとともに、記念品単価を、5,000円から10,000円に増額します。

高齢者が交通法令を再確認し、自身の運転技能や加齢による身体機能の変化を認識する機会として、令和6年度は、新たに丹波篠山市シルバー人材センターや篠山自動車教習所との連携による「シルバードライバーズスクール」を実施し、高齢者の安全運転につなげます。

② 防犯

篠山防犯協会や篠山警察、市内防犯グループ等と連携を図り、市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、量販店での防犯啓発チラシやグッズの配布、車両での広報活動等を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

また、各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただき、防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯用品の更新などに対し、引き続き補助を行い、犯罪抑止力を高めます。

また、高齢者を狙った特殊詐欺は、主に電話が利用されることから、高齢者世帯に対し、着信時の警告や自動録音機能を有する電話機等を購入する費用を助成し、特殊詐欺の被害防止を図ります。令和6年度は、助成額を8,000円から10,000円に増額します。

③ 放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、「丹波篠山市空き家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。管理不全な状態にある空き家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置を講じることにより、放置空き家の適正な管理等を促進するとともに、所有者不明の空き家に関する財産管理人の選任を家庭裁判所に申立てるなど、空き家等対策の総合的な推進を図ります。

これまで、略式代執行3件（後川新田原・後川新田籠坊・福住）の実施と跡地活用のための空き家等の寄付受納1件（川原）、行政代執行3件（池上・後川新田籠坊・大沢）、財産管理人制度を活用した法的整理8件（味間新・糰ヶ坪・東新町・山内町・遠方・河原町・小枕・郡家）に取り組みました。

令和6年度は、倉谷地内及び今田町上小野原地内の放置空き家について、財産管理人制度を活用した法的整理により放置空き家解消に取り組みます。

(3) デジタル化の加速

① マイナンバーカード普及

マイナンバーカードはこれまでの取組により約8割の市民が所持するまで普及が進みました。

令和6年12月から従来の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化されることが予定されていることから、令和6年度もより多くの市民の方がマイナンバーカードを取得できるよう、きめ細やかな申請サポートを行います。

市役所に出向くことが困難な方などのご自宅や入所施設など指定された場所へ訪問する「個別出張申請サポート」や「マイナサポカー」で市内各所を巡回する出張申請サポートを実施します。

また、暗証番号の設定や管理に不安がある方が安心してマイナンバーカードを取得し、利用できるよう、本人確認方法を顔認証又は目視に限定し、暗証番号の設定を不要とした「顔認証マイナンバーカード」やマイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載でき、マイナンバーカードなしでスマートフォンだけで、様々なサービスの利用や申込みができることなど、ますます便利になるマイナンバーカードの利用について、広く周知を行い、普及促進に努めます。

② 行政手続きのオンライン化などのDX推進

令和5年度に策定したDX推進計画に基づき、市民サービスのDX、地域社会のDX、行政事務のDXを推進します。

令和6年度の主な取り組みとして、市民サービスのDXでは、新たに「行かなくてよい窓口」の取り組みとして、公式LINEを活用した各種証明書のオンライン申請を導入します。あわせて効果的な情報発信などに取り組みます。

地域社会のDXでは、新たに地域ポイントアプリを導入し、健康事業やエコ活動に対して市内加盟店で使用できるポイントの付与、市内の加盟店でのお買い物時のポイント付与などを通じて経済が市内で循環する取り組みを始めます。

行政事務のD Xでは、引き続き行政情報システムの標準化準備を進めるとともに、A I－O C Rを活用した手書き書類の読み取りとデータ化、R P Aを活用した電子データのシステム入力自動化など、デジタルツールを活用した行政事務の効率化をさらに進めます。

なお、国が自治体D X推進計画の一部を見直したため、市のD X推進計画も見直します。

③ 公共施設利用システム

本市における公共施設の予約については、窓口及び電話による予約受付を行ってききましたが、情報通信機器を用いどこからでも気軽に公共施設のオンライン予約が可能になるよう公共施設利用システムを令和4年度に導入しました。令和5年1月からインターネット上で各施設の予約状況の閲覧ができるようになり、4月から従来の窓口及び電話予約に加え、新たにオンライン予約ができるようになりました。公共施設利用システムでは、市民、または主に市内で活動する団体を優先して予約を受け付けています。今後は、さまざまな公共施設の特性を踏まえて、施設利用者の利便性が向上するよう公共施設利用システムの利用を促進していきます。

④ デジタル活用に不安のある高齢者等支援

近年普及がめざましいスマートフォンを安全にかつ便利に活用いただくため、まちづくり協議会等においてスマートフォン教室の開催に取り組まれていることを踏まえ、引き続き、まちづくり協議会等への支援等を通じて、デジタル化の利便性を享受できるよう取り組みます。令和5年度は、国の利用者向けデジタル活用支援推進事業や県のデジタルデバインド対策事業を活用し、はじめてのスマートフォン体験型講習会等を実施し、100人近い参加がありました。令和6年度においても引き続き実施し、デジタル活用に不安のある高齢者等への支援の推進を図ります。

⑤ 学校でのI C T教育の充実

学習指導要領において、「情報活用能力」がすべての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。学校においては、G I G Aスクール構想に基づく一人一台パソコンを活用し、多様性のある学習環境や個に応じた指導など、児童生徒の学びの質の向上を図ります。また、教職員の研修の場を設け、I C T活用指導力の向上を図ります。

3 生活基盤

(1) 道路、河川、住宅、公園

① 道路、橋りょう、河川、法定外公共物

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するために「道路・舗装維持管理方針」「橋梁長寿命化修繕計画」及び「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と丹波篠山にふさわしい整備に努めます。

道路については、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら、年次計画で整備に取り組みます。

令和6年度は、市道植栽帯管理32箇所（城下町周辺市道を8箇所追加）及び側溝等修繕10箇所、舗装等修繕16箇所を実施します。

国庫補助道路整備事業については、安全・安心な道路ネットワーク網を維持管理するための各種点検や、通学路の安全対策として、これまでからPTA等からの要望に対して、県・学校・公安委員会・市で構成する『通学路安全対策プロジェクト会議』において、現地確認を行い順次整備を進めます。

令和6年度は、道路付属物（大型標識及び道路照明など）の定期点検、市道草ノ上小田中線（小田中）ほか4路線について、道路拡幅や路肩や交差点部のカラー舗装、横断歩道歩行者溜まり整備等を行い、安全確保に努めます。

地域に密着した集落内道路について自治会要望等に基づき拡幅等の改良を行い、生活道路の安全確保と住環境の改善を図ります。令和6年度は、市道西田古谷線（奥県守）の測量業務委託および拡幅工事に取り組みます。

平成29年度より集落くらしの道整備事業として、集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、注意喚起看板やカラー舗装、段差舗装などを整備し、通り抜け車輻による交通事故を防止し、農耕者や通学生、歩行者の安全対策を実施しています。

令和6年度は、過年度に整備した箇所の点検・補修及びその効果を確認し、まちづくり協議会や自治会長などへの集落くらしの道制度の周知や整備希望個所の聞き取りを行います。

橋りょうについては、道路法に定められた調査点検業務を年次計画で進めるとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修に取り組みます。令

和6年度は、令和2年度から5年度までの点検結果を基に、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直し及び、新田橋（西古佐・川北新田）、浄居寺橋（畑宮）、寺内橋（寺内）、欄干橋（黒岡）、西岡屋5号橋（有居）、天神橋（辻）の修繕工事に取り組み安全確保に努めます。

河川については、令和5年11月に改訂した「さきやまの川・水路づくり指針」に基づき、治水・利水とともに丹波篠山の自然と生きものに優しい川、水路づくりに取り組みます。近年の度重なる集中豪雨などにより被災した河川の護岸や河床を、生物などの生息環境に配慮しながら補修し、安全・安心な治水対策に取り組みます。令和6年度は、只越川（市原）・奥山川（遠方）・佐貫谷川（佐貫谷）の堆積土砂撤去工事、西谷川（佐貫谷）・ナギヤ谷川（県守中）の護岸修繕工事及び、花みずき台（上立杭）調整池内伐採業務に取り組みます。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。この除草作業等に対し上限25万円の報奨金を交付し、魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援します。

兵庫県では、社会基盤の基本的な考えとして、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の3つの視点に基づく『社会基盤整備プログラム』として、平成14年度から令和5年度まで道路や河川及び土砂災害防止対策など順次整備をして頂きました。令和6年度からは「躍動する兵庫、新時代への挑戦」として、「一人ひとりに寄り添う」、「人の流れを生み出す」、「新しい時代の力を育む」の3つの視点に基づく『インフラ整備プログラム』に名称変更され順次整備をして頂きます。

城東小学校区の懸案事項である、主要地方道路川西篠山線「古坂峠」については、地域においても広域的にも重要な道路であり、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、令和2年度に「新城東トンネル」の整備実現の看板を設置しており、事業化に向けて兵庫県に対して地域と一丸となって要望を引き続き行っています。

杉地内から大沢新地内で計画している都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネルなどの工事区間400メートルが未整備であり、隣接する県道大沢新東吹線（通称：弁天街道）は駅周辺などの建物が密集していることから、西吹大沢新線を県道のバイパスとしての整備を兵庫県に引き続き要望

していきます。

岡野小学校区の懸案事項である、主要地方道路篠山山南線「東岡屋交差点」については、渋滞対策として右折溜まり（右折レーン）整備を兵庫県に引き続き要望していきます。

黒田地内の主要地方道路篠山山南線「黒田バイパス」の早期工事着手、また国道372号線の「飛曾山峠改修」の早期事業着手を兵庫県へ引き続き要望していきます。

② 除雪作業の自治会活動支援

冬期における市道の積雪・凍結時には、建設事業者を除雪・融雪作業を委託していますが、幹線道路から順次実施しているため、集落内の生活道路は、地域の方々により通行確保に向け除雪作業にご協力頂いております。除雪作業の省力化や早期通行確保のため、市が小型除雪機を購入・貸与し、まちづくり協議会や自治会等による集落内生活道路の除雪・融雪活動を支援します。令和6年度は、村雲地区に小型除雪機3台の貸与を予定しています。

③ 福住地区の道路美装化

宿場町と農村集落の2つの歴史的景観が街道に沿って連続し、全国的にも非常に貴重な街並みが形成されている福住地区において、重要伝統的建造物群保存地区の魅力と回遊性の向上を図るため、地域と連携しながら丹波篠山市の東の玄関口にふさわしい街なみ環境の整備に向け取り組みます。令和6年度は、令和5年度に引き続き370mの舗装の美装化工事に取り組みます。

④ ふるさとの川再生

「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づき、ふるさとの川再生事業として生態系や自然環境に配慮した川づくりを図り、また、子どもと生きものが共存できる、水辺への親しみを深めるなどの体験可能な環境整備も進めます。

平成27年度に実施した日置地内の水路づくりをはじめ、小倉川（小倉）や油井住吉川（油井）などの堆積土砂撤去に併せ瀬や淵を配置した濬筋設置、篠淵川（川阪）、畑川（畑宮）、黒岡川（丸山）、住吉川（味間新）、原川（後川新田）に魚道設置、四斗谷川（今田町上立杭）への親水護岸整備、田松川（大沢新）、初田川（初田）への板柵設置に取り組みました。令和5年度には、これまでの実績を追加するなどの「ささやまの川・水路づくり指針」を改訂しました。

令和6年度は、子どもたちの親水を目的とした二級波賀野川（見内）への護岸整備と、過年度から引き続き田松川及び初田川への多自然型護岸整備に取り組みます。

丹波篠山市内を流れる三水系「一級河川篠山川」「一級河川友淵川」「二級河川武庫川」を中心とした複数箇所で新たに環境調査により魚類等の生息状況把握に取り組みます。また、一級河川友淵川（京都府福知山市三和町）に設置されている落差工への魚道設置工事の早期着手を、引き続き京都府へ要望してまいります。

⑤ JR篠山口駅のにぎわい創出

JR篠山口駅の自由通路橋・自転車駐車場・駅西公営駐車場等を誰もが安全に活用できるように、維持管理運営を行います。

令和6年度は、「篠山口駅周辺まちづくり会議」で策定される「まちづくりビジョン」に基づき、鉄道を利用して訪問される観光客が、街への期待感を膨らませる印象的な空間にすると同時に、市民にとってもホッとできる温かい魅力のある空間創出に向け、自由通路や待合スペース等の駅施設整備の検討を行います。

また、JR篠山口駅の改札前売店が閉店して駅が寂しくなったとの声が多くあったことから、駅のにぎわいを取り戻すため、売店跡を様々な用途に使えるスペースとして改修し、「丹波篠山スクエア」を開設しています。令和4年10月から、弁当やパンの販売などのお店が出店され、駅利用者だけでなく近隣住民のみなさんからも好評を得ています。今後も活用者の募集を継続し、にぎわいを創出していきます。

⑥ 市営住宅

丹波篠山市には27団地494戸の市営住宅があり、住居に困られている方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供、子育て世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。

令和6年度は、市営住宅の日常的な維持補修等のほか、長寿命化計画に基づき西岡屋団地（4、5号棟）及びこしお団地（1～8号棟）の外壁等改修工事を実施し、躯体の長寿命化を図るとともに、入居者が生活しやすい環境を整えます。

また、耐用年数の経過に伴い用途廃止を予定している住宅については、退去済の住宅を順次取り壊して跡地の有効活用が図れるように取り組んでおり、

令和6年度は堂山住宅1棟1戸、港住宅2棟2戸、小多田改良住宅1棟2戸の取壊し工事を行います。

⑦ 市営駐車場

城跡周辺市営駐車場については、指定管理者制度等で運営しており、これらの駐車場運営により、市内商工業を振興し市民や観光客の利便性を高めます。

令和6年度は、駐車場内の樹木の剪定・伐採など環境整備、河原町駐車場において伝統的建造物保存地区(城下町)に調和した白壁瓦葺き塀の整備及び公衆トイレの洋式化などの改修工事、また各駐車場の駐車料金精算機を新紙幣対応への改修に取り組みます。

⑧ 公園

市内各公園について、誰もが安全で快適に活用できるよう維持管理を行います。

令和6年度は、王地山公園の園路舗装補修、三の丸広場公衆トイレの洋式化や明るく綺麗なトイレへの改修、下河原町から上河原町を散策する観光客が利用できる公衆トイレの設置に取り組みます。

⑨ 住宅耐震化の促進と危険ブロック塀の撤去支援

耐震性が低いと言われる昭和56年5月以前に建築された住宅について、耐震性の調査・診断を行っています。特に木造戸建住宅は診断費用を無料で実施しており、令和5年度は11件の耐震診断を実施しましたが、令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、より多くの診断を受けてもらうよう積極的な周知に努めます。

また、耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅については、地震に強い住宅に改修するための計画策定費や工事費を助成するとともに、継続して危険ブロック塀の撤去を促進し、市民の安全な住居や通行の確保を図ります。

(2) 上下水道

① 上下水道事業の経営の安定とサービスの持続

人口減少や節水機器の普及などにより水需要の減少が進んでおり、上下水道収益が減少して行くことが予測される中、世界情勢などの影響により電力価格をはじめとした物価高騰が続き、経営の厳しさが増してきています。こ

のため、令和5年度に改定した上下水道事業経営戦略に基づき、安定した上下水道事業経営に努めていきます。そして、収納対策の推進による未収金の縮減、水道漏水や下水道不明水対策による有収率の向上、下水道処理場統合の推進による経費削減などの取り組みを進めることで現行の料金体系の維持に努めるとともに、市民に欠かせないライフラインとして上水道は安全安心で安定した給水の確保、下水道は快適な生活環境と公共用水域の水質保全を維持していきます。

② 水道施設更新事業

水道水を安定して供給するため、耐用年数を経過し経年劣化がみられる浄水場等の機器設備や漏水発生率の高い水道管路の更新を行います。機器等の更新については、西新町浄水場の水質計器のほか今田加圧所や栗柄、後川浄水場などのポンプ設備更新を行います。水道管の更新については、管種による使用年数を考慮して更新を行っており、令和6年度は栗柄、箱谷、真南条中地区の約2.4kmを更新し、あわせて西吹地区の水管橋の布設替えを行います。また、水道管漏水調査の新たな手法として、人工衛星画像を活用したデジタル技術による漏水調査を実施します。

③ 公共下水道ストックマネジメント事業

下水処理施設、管路施設の長寿命化を図り、安定した下水処理を行うため、令和5年度から2カ年で行なっている処理施設の住吉浄化センター水処理設備の改築・更新工事を実施します。また、篠山処理区の汚水本管のヒューム管は、昭和58年の供用から約40年以上が経過しており、劣化の激しい箇所171mの本管更生工事を実施します。そして、西紀中央処理区の管路施設整備工事、及び篠山処理区等の処理場設備やマンホールポンプ場設備の経年劣化した機器の更新工事などを行います。

④ 小型合併処理浄化槽の維持管理費補助

個別処理区域内の合併浄化槽の適正な管理と維持管理経費の負担軽減を図るために、令和4年度より自治会集会施設に設置されている合併浄化槽の管理経費の一部を助成しています。令和6年度も引き続き実施するとともに、新たに合併浄化槽の修繕にかかる費用の一部を助成する制度を創設して、負担の軽減を図っていきます。

⑤ あさぎり苑汚泥乾燥施設のあり方検討

平成24年度より公共下水道やその他の汚水処理施設、浄化槽、し尿の汚

泥を一体的に処理し、効率的な運営をおこなう汚泥共同処理事業に取り組んでいます。この中で、あさぎり苑に設置している汚泥乾燥施設については、施設稼働から11年が経過し、機器修繕費用や設備更新費用の増加が必要となってきました。また、物価高騰などに伴い維持管理経費が増加してきており、今後益々下水道事業への負担が大きくなることを見込まれます。このため、施設の運営経費や更新・改修工事にかかる設備投資などの費用対効果について検証を進めて、今後の施設のあり方について検討を始めます。

(3) 公共交通

① JR（鉄道）及び篠山口駅の利便性向上

丹波篠山市では、かねてからJR福知山線複線化促進期成同盟会等を通じて、篠山口駅～福知山駅間の早期複線化、利用者ニーズに呼応した輸送サービスの向上などを要望してきたところですが、篠山口駅の対面販売窓口の「みどりの窓口」の廃止と無人券売機「みどりの券売機プラス」の設置、特急の減便のほか全席指定化などが行われました。これらは、人手不足やスマートフォンの普及、IT技術の進展によるものと一定の理解をすることころではありますが、市民の皆様からは利便性が低下したという意見を聞くようになりました。このことから、令和5年5月に鉄道利用者に対してアンケート調査を実施し、いただいた意見をもとに、JR西日本に対して、鉄道や駅の利便性向上のための提案を行ってきたところですが、より安心・便利に鉄道や駅を利用していただけるとともに令和6年度もJR西日本との協議を継続します。

2-2 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康】

1 福祉・人権

(1) 地域医療

① 地域医療、救急医療、看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

兵庫医科大学ささやま医療センターは、丹波篠山市における中核病院として、市民誰もが安心して医療が受けられる病院として期待されています。令

和6年度も安定した運営ができるよう、医師確保をはじめ、地域医療及び在宅医療充実のため1億2,600万円の運営補助金を交付します。

また、救急医療については、兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院の3病院で救急の輪番制を設けて、9千万円の補助金を交付しています。令和6年度も引き続き、丹波地域の病院との連携も図り、迅速な救急受け入れ態勢の充実に向けて取り組みます。

看護師等修学資金貸与制度は平成25年度から開始し、制度開始時は社会的な病棟看護師の不足が問題になっていたことから、将来の看護師人材確保のため、有利な貸与額や返還免除規定を設定して制度を運用しています。平成30年度からは理学療法士等のリハビリ職養成校への進学者にも対象を拡大し制度の充実を行っています。

令和5年度末までに、延べ66名に貸与決定を行っており、貸与中の学生30名、貸与期間を終えた者は36名で、そのうち養成機関卒業後に市内病院等に24名（ささやま医療センター18名、岡本病院6名）が市内就職をされました。12名は途中辞退や市外病院や一般企業へ就職などにより返還をいただいています。

② 診療所体制の充実

丹波篠山市国民健康保険の4診療所（東雲・後川・草山・今田）において、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療を実施すると共に、特定健診受診や予防接種の啓発を継続的に行います。また、診療所だよりの発行や、学校（園）医を担うなど地域とのつながりを大切にしています。

東雲診療所は、月曜日から金曜日に、内科一般、外科の診療を行っており、胃カメラ（経鼻）検査も行っています。後川診療所は、東雲診療所医師が、火曜日及び金曜日の午後の診療を行っており、患者の多くは、高齢者の定期患者となっています。草山診療所は、月曜日から金曜日に、内科一般、呼吸器内科の診療を行っています。今田診療所は、月曜日から土曜日に、内科一般、循環器内科の診療を行い、週1回半日の整形外科診療も行っており、院外処方を実施しています。

医療機器を安全に使用し、より良い診療を継続させるため、「医療機器等更新計画」に基づき、医療機器の更新を行っています。今後も診療所の安定運営のため、診療体制の充実及びささやま医療センターとの連携強化を図ります。

③ 休日診療所

日曜、祝祭日、年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診察を行うもので市医師会に業務を委託しています。令和6年度も新型コロナウイルス感染症対策として、市民センターでの休日診療所は休診しますが、365日診療、発熱患者対応病院、二次救急輪番病院でもあり、一次救急対応病院として安心できる「にしき記念病院」に休日診療を担っていただきます。

④ 病児保育室「にこにこ」

保護者が就労等の理由で病気時・病気回復期の子どもの保育を家庭で行うことが困難な場合、病児保育室「にこにこ」で一時的に保育を行っています。月曜日から金曜日の午前8時から午後5時15分まで開設しており、市内在住の6か月から小学校6年生までの幼児・児童もしくは市内の学校園に在籍する子どもに加え、市外在住でも保護者が市内に勤務している子どもを受け入れています。また、保護者の負担軽減のため、子どもが兄弟姉妹で同日に利用した場合、2人目以降の利用料については500円を減額しています。

令和6年度においても、これらの取組を継続するとともに、アンケート調査を通して利用者の意見を聞きながら、保護者の就労を支援するとともに、より円滑に利用できるよう新規登録者の増加に向けて取り組みます。

(2) 地域福祉

① 高齢者福祉の充実と介護予防

高齢者が、住み慣れた地域で元気で安心・安全に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、本人が望む住処で、「切れ目のない医療・介護」「認知症がある方への支援」「生活支援サービス」「介護予防」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が更に充実していくよう、行政や専門職、地域住民や本人・家族が協力・連携して、様々な高齢者福祉サービスの充実を図ります。

高齢者の外出の機会や社会参加の拡大を図るため、令和6年度は高齢者・障がい者タクシー料金助成事業の助成対象範囲を市外まで拡充します。

また、社会福祉協議会が実施する見守り弁当サービス事業を補助し、食の支援と見守り体制の充実を図ります。

9月には、認知症の日（9月21日）に合わせて、「マメに見守り隊」の

協力事業者等の協力を得ながら、「みんなで認知症を考える月間」事業を実施します。また、年間を通じて認知症サポーター養成講座の周知・啓発を行っていく中で、特に地域に焦点を当てて自治会や企業への啓発を行うとともに、認知症サポーターが地域の中で活躍できる場を構築するための取り組みも行っていきます。

また、医療と介護サービス事業所、本人・家族が、必要な時に必要な情報を共有して連携していくためのICTツールの運用実施に向けて、医師会等や介護サービス事業者協議会と検討を進めて行きます。

令和4年度に雲部地区でモデル事業として実施した「小地域フレイルチェック（介護予防健診）事業」は、地域の公民館を活用し、高齢者の健康状態やフレイルリスクを把握し早期に介護予防の介入を図ることで、地域の介護予防資源の提供や必要な支援につなげています。令和5年度は西紀北・後川・畑地区で実施、令和6年度は篠山・岡野・西紀中地区で実施の予定です。引き続き、19地区での「いきいき塾」や、自治会単位の「いきいき倶楽部」の立ち上げ支援、継続支援を実施していきます。

② 重層的支援相談窓口

近年、「8050問題」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加しています。

丹波篠山市では、平成23年度に「ふくし総合相談窓口」を設置し、複雑化・複合化した課題を解きほぐし、適切な支援機関へ繋ぐなどの対応を行っていますが、制度や分野ごとの相談機関だけでは対応が困難です。今後は、高齢、障がい、子ども、生活困窮といった制度や分野を超えた多様な専門職と地域の住民などと協働による包括的な支援体制の構築を行っていきます。

③ 老人会組織の支援

老人クラブは、高齢期を楽しく、生きがいをもって、健康で自立した暮らしを続けられるよう身近な仲間と支え合いながら、「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組み、住みよい地域づくりを進められています。また、地域でのお互い様活動を推進する中心的な役割や介護予防への積極的な取り組みも期待されます。これらの活動を実施される市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対しては、国県補助金以外に、会員数が多いクラブへの加算補助や、会員数が少数のクラブへの補助を市単独事業として継続的に実施します。

④ 高齢者等買い物支援

丹波篠山市では、令和4年度から、高齢者や障がい者の皆さんの買い物支援として、生活に必要な食料品や日用品を個別配達する買い物支援サービスに取り組んでいます。この取り組みは、地域で営業されている小規模事業者に対し、配達に係る経費の一部を助成することで、配達しやすい環境を整えるものです。

小規模事業者への支援額は、令和5年度に1回の配達に対する支援額及び月額上限額を引き上げ、1世帯の購入額が1回につき1,000円以上の場合で、1世帯1回の配達につき300円、支援の上限額は1事業者につき月額5万円を上限としています。市内の75歳以上のみの世帯、75歳未満でも運転免許証がない世帯、または障がい者の世帯への食料品等の配達を対象としており、令和5年度の利用実績は、12月現在で登録世帯が274世帯、登録事業者は10事業者となっています。

令和6年度においても、地域の登録事業者を支援し、買い物が困難な方が利用しやすい環境を整え、買い物への不安が少しでも解消するように取り組んでいきます。

⑤ 障がい者福祉

令和5年度に策定した「第5期丹波篠山市障がい者基本計画・第7期丹波篠山市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」をもとに施策を推進します。地域の相談支援の拠点として位置づけている「丹波篠山市障がい者相談支援センター」において、障がいのある人やそのご家族、支援者の総合・専門的な相談支援の実施に加え、更なる相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携強化に向けた取り組みを推進し、障がいのある方が安心して生活できるよう支援します。

市の障がい者施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまや心身の発達に支援が必要な児童への日常生活動作の指導等を行う児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、利用者への支援を行います。

障がいのある人の在宅生活支援では、居宅における介助・通所サービス等障がい福祉サービスの提供や障害者手帳診断書料助成等の各種助成、特別障害者手当等各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援等の支援事業に引き続き取り組めます。また、障がいのある方の外出の機会や社会参加を広げるため、公共交通の抜本的見直しに併せて障がい者タクシー料金助成事業の利

用範囲を拡大します。今後も障がいのある人の支援体制整備を検討する地域自立支援協議会の運営の充実を図っていきます。

手話施策につきましては、令和6年度「丹波篠山市みんなの手話言語条例」制定10周年事業を通じて、手話の普及啓発をより一層充実する等手話施策を推進し、手話を必要とする人が安心して暮らせる丹波篠山市をめざします。

また、引き続き市ホームページや広報紙において手話に関する情報を発信していくとともに、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施、手話講座や学校における手話学習等市職員をはじめ多くの市民の皆さまの手話を学ぶ機会を増やします。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター「ほっぷ」とともに地域で安心して働き暮らしていけるように支援します。また、市役所内においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる「すてっぷあっぷ事業」を実施します。

文化活動やスポーツ活動については、「兵庫・丹波篠山国際とっておきの音楽祭」や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室などを引き続き開催支援し、障がい者支援施策の充実に努めます。

⑥ 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた相談・支援を行います。課題がより複雑化・深刻化する前に必要な支援を行うことにより、自立の促進及び生活困窮状態からの脱却を図ります。ひきこもり対策としては、市内のひきこもり支援担当者間で定期的にひきこもりケースの情報を共有し、個々に応じた支援を行っていきます。また、長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した課題のある方に対し、継続的に関わりを持ち続け信頼関係を構築し、伴走型支援を行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を丹波篠山市障がい者相談支援センター中心に実施しています。今後は相談先の周知や社会とのつながりが持てるような体制づくり、また、専門職だけでなく、地域の中で理解者を増やす養成講座等の取組みを推進していきます。

丹波篠山市での自殺者数は、令和2年は6人、令和3年は6人、令和4年は4人の自殺者数で、令和5年においても同程度の状況で、ここ数年は横ばいの状況が続いていますが、30～40代の働き盛り世代や若者世代の自殺率が高い傾向にあります。

平成31年に策定した自殺対策計画の重点施策である①働く世代のメンタルヘルス対策②高齢者への対策③生活困窮者対策の3施策を柱として、ふくし総合相談窓口を中心とした相談支援体制の充実やこころのケア相談の開催、高校生・商工事業者への自殺対策啓発告知用グッズ配布、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間には、広報掲載やポスター掲示等こころの健康に関する周知啓発等、自殺対策事業に取り組みます。また、市役所職員や地域支援者向けの自殺対策研修会を実施し、身近なところで、悩んでいる人に寄り添い、声をかけあうことで、悩んでいる人が一人で抱え込まず相談できる地域を目指します。合わせて、市役所おくやみコーナー等で遺族支援リーフレットを配布するなど遺族支援を実施します。

(3) 人権

① 人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発講演会、人権フェスタなど啓発事業を実施し、自治会等が主体となって開催する「住民学習」や「地区人権・同和教育研究大会」の支援を行います。あわせてPTA・企業等が実施する人権教室への支援を行います。令和6年度の住民学習の提案テーマは、「ネット社会における部落差別と人権」です。インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現を目指します。

平成30年から実施しているインターネットモニタリング事業は、令和5年度から丹波篠山市人権・同和教育協議会の協力も得ながら取り組んでいます。

② あいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけて、気遣うことができるような地域社会をめざす、人権が尊重されるまちづくりの基本です。丹波篠山市では、平成25年度から、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。あいさつ運動に取り組む地域団体、少数のグループに対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行い、運動のすそ

野を広げています。また、春と冬には、「あいさつ運動強化週間」を設けて、あいさつ運動を進めています。毎年、市内小中学・特別支援学校生徒を対象とした「あいさつ啓発ポスター」の募集を行っており、さらに令和6年度は「あいさつ標語」の募集を行い、広く市民の方へ、あいさつへの意識啓発を図ります。

③ 男女共同参画

第3次男女共同参画プランの着実な進捗をはかるため、令和4年10月に市民センターに設置した男女共同参画センター「フィフティ」の機能を高めます。昨年7月より前宝塚市長の中川智子さんに「丹波篠山市男女共同参画センターアドバイザー」に就任いただき、男女共同参画センターで実施する事業や市の男女共同参画施策について助言をいただきながら、男女共同参画センターフィフティを誰もが立ち寄りやすい場所にするための取り組みを進めています。相談員のスキルアップなど相談体制の充実や、中川アドバイザーの豊富な経験談が聞ける講座のほか気軽に参加できるワークショップなど啓発事業を展開します。今後、さらなる女性活躍のため、令和8年度までに、審議会における女性登用率45%、民間事業所における女性管理職比率20%をめざし、市内事業所を対象とした研修会を開催するなど男女共同参画社会に向けた啓発活動に取り組みます。併せてDVや女性に対する暴力防止の啓発活動や情報提供に努めます。現在、第11期女性委員会が、令和6年7月の提言に向けて調査研究されています。

④ ふれあい館

市内5館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署が連携して対応します。地域交流事業では、教室やサロン等を開催し周辺地域の人と人との交流を進めるとともに、人権啓発を進めていきます。ふれあい館職員のスキルアップのため、事業企画や相談事業などに関する各種研修に参加するとともに、地域福祉の推進など専門的知識を習得する隣保事業士研修にも職員を計画的に派遣します。

調査研究事業として、令和2年度から実施している部落史研究委員会での「古文書」の解読・研究を進め、江戸時代における差別施策の検証、被

差別部落の生活実態の解明を行なっています。古文書から、藩の差別的な施策に抗っていたこと、普賢岳噴火や南海トラフ地震による建物崩壊、洪水などの情報が、絵図などとともに江戸時代後期の丹波篠山に入ってきたことが明らかになっています。令和6年度は、関心をよぶ人々の営みやエピソードも含め、部落史研究の成果を冊子として編纂し、市民に「新たな部落史観」の啓発を行います。

また、長年、利用者から要望いただいていたエレベーターの設置について順次進めることとし、令和6年度はエレベーター設置にむけた設計業務を味間ふれあい館及び古市ふれあい館で実施します。安全・安心な施設管理の推進のため実施してきた耐震診断業務については全館において終了し、味間ふれあい館の耐震補強工事を令和7年に実施予定とし、5館すべての耐震事業は終了となります。

⑤ 丹南児童館

丹南児童館は、18歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日に教職経験者をはじめ地域の協力者と楽しく学ぶ「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こども日帰りキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育てています。近年、周辺地域を含めた市内全域から利用者が増加していることから、国・県の地域子育て支援拠点整備事業補助金を活用し、令和4年度から職員を増員して常時2名体制をとっています。今後も、子どもや保護者に心地よい居場所づくりを提供できるよう取り組みます。

⑥ 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から事前登録型本人通知制度を実施しています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、市全体で取り組むことにより不当な身元調査など第三者による不正取得の抑止を目的としています。住民学習会やマイナンバーカード出張申請時に登録を呼びかけ、1月末現在の登録者数は、1,801人となっています。

引き続き、住民学習会やマイナンバーカード出張申請時、ふれあい館な

どに登録を呼びかけ、2,000人を目指します。また、転入者へ周知チラシを配布するとともに広報、ホームページ、ラインなどを活用して、この制度を知ってもらうため、市民に積極的に周知を行います。

⑦ パートナーシップ宣誓制度

丹波篠山市では令和5年4月1日からLGBT等性的マイノリティ(性的少数者)の方への理解促進と、当事者のお気持ちに寄り添うことを目的に、「パートナーシップ宣誓制度」を開始し、同じく制度を実施している阪神・丹波・淡路10市1町でパートナーシップ宣誓制度の取り組みに関する協定書を締結し、転入・転出する際の手続きの簡素化を図っています。この制度は、結婚制度のような法的効力が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティである二人に対して、市がパートナーとして認め受領証を交付するものです。宣誓をしたお二人が利用できる公的サービスとして、市営住宅の入居申込や犯罪被害者等支援金支給事業の資格要件が認められます。丹波篠山市では1組のカップルの宣誓があり受領証を交付しました。今後も市民や職員に向けた講演会を継続し、社会への理解促進を図ることで、多様性を認め合い、お互いの人権を尊重しあう丹波篠山市を目指します。

2 健康

(1) 健康増進、食育

① 予防接種事業及び感染症対策

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類に移行され、新型コロナウイルスワクチンの予防接種は令和6年3月で終了します。令和6年度からはインフルエンザ予防接種と同様にB類疾病の定期予防接種となります。65歳以上の方および60～64歳で対象となる方に対して、令和6年秋からの定期接種化にむけて速やかな接種体制を構築し実施していきます。

また、令和6年度から、新たに带状疱疹ワクチン任意接種助成事業を実施します。带状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に出る皮膚疾患で、80歳までに約3人に1人の方が発症するといわれています。合併症として治った後に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛がみられることがあり、带状疱疹の発症及び重症化予防を目的として、50歳以上でワクチン任意接種を希望

する方に対し、1人1回4,000円の助成を行います。

全国的な風しんの流行を受けて男性の風疹抗体検査と風疹予防接種を実施しましたが、接種率が低く目標には届いていないため令和4年度から3年間の事業を延長して実施しています。対象は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、この年代の男性は、今まで一度も風疹の予防接種をする機会がなく免疫が低い年代です。国あげて予防接種を実施することで、生まれてくる赤ちゃんを風疹から守り、さらには風疹の排除を目指します。

各種の定期予防接種を滞りなく実施するとともに、予防接種に関する電話相談や予防接種被害調査委員会等も行い必要な支援を実施します。予防接種と合わせて感染予防対策についても市ホームページ広報、公式LINEなどを通じて市民にわかりやすい周知、啓発を行います。

② 健康づくり

「健康！ふれあい！笑顔！～ひとりひとりが生き活きと元気で安心して暮らせるまち～」を目指して、第2次健康ささやま21計画を策定し、市民、地域、行政が一体となって生涯を通じた健康づくり運動をすすめています。令和6年度は第2次計画の最終年度となるため、計画の評価、見直しを行い、国の「健康日本21（第3次）」のビジョンを踏まえ「第3次健康ささやま21計画」を策定します。

丹波篠山市では、「胃がんゼロのまち」を目指して、全国に先がけ中学生1年生を対象にしたピロリ菌検診を導入、精密検査で陽性となった生徒に対する除菌治療の費用助成も実施しています。また、集団健診においても20歳からの胃がんリスク検診を実施しており、これをさらに進めるため、胃内視鏡検診を51歳、56歳、61歳、66歳、71歳の市民を対象に節目検診として実施します。今後も市医師会や関係機関と協力して、より良いがん検診体制を構築していきます。

乳がん予防について、現行の集団及び個別検診に加え、ピンクリボン運動に合わせて10月の休日に乳がん検診を実施し、乳がん検診の機会を増やすとともに、予防意識を高め、積極的な乳がん予防を推進します。

また、引き続きはたちのつどいでの予防啓発を実施、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診について節目年齢の検診対象者に対して無料検診を実施し、がん予防に取り組みます。

③ がん患者アピアランスケアサポート

がん医療の進歩によりがん生存率が改善し、がんになっても仕事を持ちながら通院している方や社会生活を送っている方は多くありますが、薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用の一部を助成するものです。今後も引き続きがん患者の心理的負担の軽減や社会参加の促進など生活の質の維持向上に努め、市民への周知、啓発を行っていきます。

④ 歯科保健の充実

生活習慣病や高齢者のフレイル（虚弱）対策においても歯科保健は重要な事業です。それを強化するため、令和5年度に丹波篠山市で初めて、正職員としての歯科衛生士を採用しました。このことにより、妊娠期から乳幼児、学童から成人、高齢者までの歯科保健を丹波篠山市歯科医師会と連携して、切れ目なく一体的に実施できるようになりました。

妊娠期では、妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

センター健診では、メタボ該当者、喫煙者及び定期的に歯科受診をしていない方を対象に「歯周病検診」を実施し、保健指導と歯科保健指導を連動させます。現在行っている節目対象者への歯周病検診では、51歳、31歳の方への歯周病検診無料クリーニング券を発行し、より若い世代への歯科保健に対する関心度や予防意識を上げ、定期受診の定着を図っていきます。また、未受診者対策、要精検者へのフォローのほか、高齢者の方に対しては、口腔機能が低下している人（オーラルフレイル予防）への個別指導等を強化・充実させ、介護予防につなげていきます。

⑤ 食育

食育推進では、令和5年度からの第4次食育推進計画を基に、健康増進のための丹波篠山米を中心とした日本型食生活の推進、口腔の健康づくり、日本農業遺産に認定された丹波黒大豆を使った郷土料理や丹波篠山の食文化の継承、環境に配慮して栽培された農都のめぐみ米や地元農産物の学校給食での活用、食支援や居場所づくりを関係団体と行政が連携して提供するなど、新しい視点を取り入れた食育を推進しています。

「丹波篠山市いずみ会」は令和6年度に設立50周年を迎えますので、今

後もさらに連携して地域の食育活動を推進していきます。具体的には、50周年記念行事を開催するとともに、「子どもたちに伝えたいささやまの郷土料理」レシピ集や「おうちでクッキング」レシピ集、また令和5年度発行の「私のおきレシピ集・春夏編及び秋冬編」を活用し、家庭や地域での食育をさらに推進していきます。

⑥ 生理の貧困対策

生理用品の市内在住の女性に対して、生理用品を無償で配布するとともに、様々な困りごとの相談や支援につなげるため庁内関係各課が連携した「つばめプロジェクト」に取り組んでいます。令和5年度には男女共同参画センターも開設され、さらに事業の周知、啓発を積極的に実施していきます。

(2) 社会保障

① 国民健康保険の健全運営

特定健康診査未受診者対策事業・歯周病健診未受診者対策事業、健康診査異常値放置者受診勧奨事業などの保健事業を実施し、医療費適正化を図るため、レセプト点検や医療費通知の発送を行います。

また、令和6年度は、国民健康保険税率の急激な上昇を抑制するために国保財政調整基金を繰入し、国民健康保険税率の改定を行います。また、第3期国保データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づいた保健事業を実施します。

② 介護保険の健全運営

令和6年度は、第9期介護保険事業計画の開始となります。高齢化の進展とともに、要介護認定者や介護給付費が年々増加しています。今後も増加する介護サービスの需要に対応しながら、介護保険制度の維持、介護保険財政の安定した健全化運営に向けて、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導の実施やケアプラン点検を引き続き実施します。

介護保険料についても、昨年度に続き低所得者の保険料上昇を抑制するため、国・県・市が公費を投入し、保険料の負担軽減を継続します。また、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するため、保険料段階を国の標準段階第13段階よりも細かく第15段階で設定しています。

介護保険事業の安定的な運営のために、不足する介護人材対策も重要な課

題です。人材確保のために介護サービス事業者の現状を確認しながら、必要な支援を検討し実施していきます。

3 子育て

(1) 子育て

① 子育ていちばんPR、子育て支援アドバイザー、子育て応援フェスティバル

丹波篠山市が取り組んでいる子育て支援事業・子育て情報・子育てイベントなどについて、丹波篠山市の広報紙・子育てガイドブック・ホームページ・LINEなど、さまざまな媒体や方法を活用し、子育て世代に積極的に情報を発信していきます。

紙媒体では、市役所本庁舎に子育て情報をまとめたコーナーを設置、市の広報紙に子育てイベント情報を掲載するほか、民間企業と連携して「丹波篠山市子育てガイドブック・ささっ子すくすくガイド」を2,000部発行、子育て世帯に配布し、市役所・支所・子育て支援施設でも配布します。電子媒体では、市のホームページに毎月子育て支援や子育て情報をカレンダー形式で掲載し、こまめに新たな情報を掲載するほか、LINEでも情報を発信していきます。さらには、新たにInstagramを開設し、丹波篠山市の子育ていちばん施策をPRしていきます。

次に、丹波篠山市が取り組んでいる子育て支援施策への助言や子育て支援団体などへの相談を行う「丹波篠山市子育て支援アドバイザー」を新たに設置し、市民や子育て支援団体とともに、子育ていちばんの取り組みを充実していきます。

さらに、市内の子育て支援団体と連携し、丹波篠山市子育て支援アドバイザーの助言も得ながら、遊びを通じて親子の絆を深める機会として、新たに「(仮称)丹波篠山市子育て応援・親子あそびフェスティバル」を開催し、子育ていちばんの取り組みもPRしていきます。

② 18歳（高校生）までの医療費助成

高校3年生までの子どもの医療費について、保険診療にかかる医療費の無償化を実施しています。

0歳から小学3年生までの通院・入院、及び小学4年生から高校生等（18歳到達後最初の3月31日まで）までの入院について、所得制限を設けず医

療費を無償化、小学4年生から中学3年生までの通院は、一定の所得要件のもと医療費の無償化を実施し、子育て世代への経済的負担を軽減しています。

③ 小児インフルエンザ予防接種

小児のインフルエンザは任意接種になっていますが、インフルエンザの予防と経済的負担の軽減を図るため接種費用の助成を行います。

④ 子育て世代への育児支援

丹波篠山市においても全国と同様に少子化が加速しています。次代を担う子どもの健やかな成長を願い、市民が安心して子どもを産み育てることができるよう、様々なサービスを提供しています。

丹波篠山市子育て包括支援センター「ふたば」では、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実を図っています。ふたば内にある「My助産師ステーション」での産前産後ケアは、女性が安心して子どもを産み育てることができるよう市内すべての妊婦を対象に、担当助産師の訪問や面談等（産前3回、産後1回）によるきめ細やかな寄り添い支援を実施しています。

妊婦健康診査費助成事業では、従来の助成に加えて、令和6年度から低所得者の妊婦に対する経済的負担の軽減及び必要な支援につなげるため、初回の産科受診料について1万円を上限に助成します。

お産応援119（妊婦救急搬送事業）の実施、タマル産婦人科との連携協定として年額1,500万円の補助、一般不妊治療及び不育症治療支援を実施します。

出産支援金支給事業は、産科医療機関受診のための交通費や育児用品の購入費として妊婦1人あたり10万円の支給、また、子育て応援給付金事業として、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施し、妊婦1人につき5万円、出生した子ども1人につき5万円を給付します。

出産祝い金については、令和6年度から全地域に拡充し、出産1人につき10万円、第3子以降は20万円を加算して支給します。このことにより、妊娠時からトータル30万円（第3子以降50万円）の経済的支援を実施します。

また、産婦健康診査費及び新生児聴覚健康診査費助成、出生体重が1,500g未満で出生された子どもの家族で希望される方に対して、ひょうごりトルベビーハンドブックを配布します。

⑤ 新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」

丹波篠山市の次世代を担う子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児から木に触れることで、豊かな感性と自然への愛着を育むため、令和6年4月1日以降に出生した乳児に対して、4か月児健診時に、丹波篠山市産材を使用した「木のおもちゃ（積み木）」を1人につき1セットを贈呈します。

⑥ 赤ちゃんの駅

乳幼児を持つ保護者等が安心して授乳やおむつ替えを気軽に行うことができる「赤ちゃんの駅」を市内35カ所の施設や店舗に設置しており、利用者からは好評を得ています。

令和6年度においても、さらに多くの施設や店舗で「赤ちゃんの駅」が整備できるよう授乳やおむつ換え設備に要する費用を補助する制度（補助金上限10万円）を継続し、乳幼児を持つ保護者が安心して外出しやすい環境を整えていきます。

⑦ 子どもの食の応援

新型コロナウイルス感染症や電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響、その他の様々な事情により、日常的に家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや一人で食べる孤食状態となっている子どもに対して、無料又は安価で栄養豊富な弁当の提供や居場所づくりを実施する団体等に補助金を交付し、その活動を支援します。

(2) 保育、幼児教育

① おいでよささっ子遊具設置支援

子育て世帯の親子などが気軽に出かけられ、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和3年度から旧小学校区ごとに屋外遊具を設置しており、これまで城南・後川・福住・日置・味間・岡野・雲部・西紀北の8地区で取り組んでいます。利用者からは「身近で子どもを遊ばせることができ大変嬉しい」との感想をいただいています。令和6年度は城北地区に設置します。

②市立こんだ認定こども園の整備・開園と今田保育園・今田幼稚園の跡地活用

今田地区における子育ての拠点として、今田保育園と今田幼稚園を統合し、市役所今田支所前の市駐車場・森のたあみなるに新たに「こども園」を整備する過程において、丹波篠山市としてはまったく予期できなかった産業廃棄物の発見とその処理に伴い、当初の予定よりは開園時期が遅れる

ことになりましたが、市内3つ目の市立こども園として、令和6年7月1日に丹波篠山市立こんだ認定こども園を開園します。

市立こんだ認定こども園は、丹波篠山産材を使用した木造平屋建て（一部鉄筋コンクリート造）、敷地面積7,178㎡（延べ床面積約1,100㎡、園庭面積約1,600㎡）で、国土交通省が定める第三者評価のひとつである一般社団法人住宅性能評価・表示協会の省エネ評価「BELS（ベルス）」（「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称。）の最高評価となる5つ星を獲得できる見込みで、市内の公共施設では初めてとなります。同園の定員は120人で、今田保育園と今田幼稚園の園児をすべて受け入れ、令和6年7月13日に保護者・地域住民などを招き、開園式を開催します。

市立こんだ認定こども園の開園に伴い閉園する今田保育園と今田幼稚園の跡地については、今田地区の状況を踏まえ有効活用を図っていきます。

③（仮称）城東こども園の新築整備

市立城東保育園・かやのみ幼稚園については園舎の老朽化が進んでおり、丹波篠山市過疎地域持続的発展計画を踏まえ、園関係者・地域住民などで構成する「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会」を設置し、両施設の今後のあり方を検討するとともに、保護者アンケートを通じて、城東保育園・かやのみ幼稚園を統合し、こども園化することで合意が得られました。

候補地については、旧城東中学校跡地（丹波篠山市日置）がふさわしいとの結論となり、令和5年度において候補地の埋設物調査・土壌調査を行った結果、旧城東中学校解体のコンクリート基礎が一部残存しているものの、ダイオキシン等の有害物質は検出されませんでした。

これらのことから、旧城東中学校跡地において、（仮称）城東こども園を新築整備するにあたり、大きな課題はないと判断し、令和6年度に測量ならびに設計、令和7年秋ごろから新築工事に着手し、令和8年度中の開園をめざして取り組みます。

④ 待機児童対策ならびに保育士確保対策

保護者の保育ニーズがより低年齢化し、丹波篠山市においても0・1歳児で待機児童が発生（平成31年3人、令和2年6人、令和3年11人、令和4年4人、令和5年7人）しており、待機児童の解消は早急に取り組まなけ

ればならない課題であり、その解決に向けては施設整備と保育士確保対策を同時並行して行わなければなりません。

まず、施設整備では丹波篠山市の待機児童の状況を踏まえ、令和5年度に市立にしき保育園の敷地内に保育室1室を増築し、保育室の入れ替えによって0・1歳児の受入人数を増やしました。

次に、保育士確保対策についてです。児童福祉法が75年ぶりに改正され、保育士配置基準が変更（3歳児：20人から15人に1人、4歳児：30人から25人に1人）される見込みであり、保育士不足はさらに課題となることから、①即戦力保育士の確保、②新規学卒保育士の確保、③将来保育士の確保の3つを柱に、まずは現在の保育士不足の現状と原因を調査・研究し、教育委員会・市あげて保育士確保対策に集中的かつ全力で取り組みます。

即戦力保育士の確保では、令和5年度から保育士資格を持たずに市内の保育施設で保育に従事している職員が通信教育を利用して保育士資格を取得するための経費を助成する制度（補助金上限10万円）を設けていますが、令和6年度からは助成対象者を市民すべてに広げ、即戦力となる保育士の確保に取り組みます。

新規学卒保育士の確保では、令和5年度から短期大学・4年生大学の学生や潜在保育士などを対象に「丹波篠山市保育・教育就職フェア」を開催したり、保育・教育のようすを見学する「園見学バスツアー」を実施したり、新規学卒の保育士の確保に取り組んでいるところであり、令和6年度においてもこれらの取り組みを継続し、さらに充実していきます。

将来保育士の確保では、児童福祉法の改正に伴い、今後も保育士の人材不足は継続すると見込まれるため、引き続き、丹波篠山市広報紙で保育士の仕事や魅力を掲載し、保育士の仕事を紹介したパンフレット「保育の仕事」をはたちのつどいや丹波篠山市保育・教育就職フェアで配布するほか、さまざまな機会を通じて中学生や高校生へのPRも行い、将来の保育士の確保に取り組みます。

また、令和5年度から、定員超過などで自宅から10km以上の保育施設に通園する保護者には待機児童対策遠距離通所補助金制度を設けており、令和6年度もこの取り組みを継続し、待機児童解消と保護者の負担軽減を図ります。

⑤ 放課後児童健全育成（児童クラブ）

市内すべての小学校区で、放課後等に保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童に対し、安心できる生活の場を提供することで、保護者の子育てと就労の両立支援を図ります。

⑥ 一時預かり保育

保護者が就労だけでなく、家庭の急な用事、子育てから離れ少しリフレッシュしたいなどの場合、私立富山こども園では年間を通して一時預かり保育を実施しており、今後も支援していきます。

また、丹波篠山市社会福祉協議会が運営している丹波篠山市ファミリーサポートセンターでも一時預かり保育事業「かんがるー」を開設しており、年間36回実施しています。利用を希望する保護者は年々増加しており、令和6年度からは1回の受入人数を6人から8人に拡充する経費を助成し、さらに子育てしやすい環境を充実していきます。

⑦ 木製園児用いす

幼児期から木の香りや温もりを感じることができる環境を整えるため、令和3年度から、丹波篠山産木材を使った園児用イスを幼稚園・こども園に整備しており、令和5年度までにすべての幼稚園・こども園に導入できました。令和6年度は市立こんだ認定こども園に導入します。

⑧ 子育てふれあいセンター・おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」

子育てふれあいセンターは市内4か所で開設しています。ささやま（B&G体育館）とたんなん（丹南商工会館）には子育てアドバイザーを配置し、各種イベントや子育て講座やワークショップを通じて、保護者の学習の場・仲間づくりの場・子育て相談の場を提供しています。安心して子育てができる環境を整え、地域の子育て支援機能を担います。また、丹波篠山の豊かな自然の中で遊びや集団遊びを通して社会性をはぐくむことができる親子体験プログラム「森のようちえん」の回数を増やして実施します。

おとわの森子育てママフィールドでは、NPO法人里地里山問題研究所（さともん）の運営により、多彩なイベント・講座を実施しています。また、自分磨き・スキルアップの場等を提供しています。

“親子の絆づくりプログラム（BP）”は、他の子育て支援事業と併せてより効果的に取り組めるように子育てに関わる機関と連携して取り組みます。

⑨ チルドレンズミュージアム

令和3年度から5年間、一般社団法人ポジティブアースネイチャーズスク

ールが管理運営しており、自然体験活動を得意とする指定管理者の技術を活かし、多彩な地域イベントを開催しています。また、人形劇団クラルテによる人形劇はとても人気があります。休館中には「おでかけちるみゅー」として、市内の保育園・幼稚園・こども園・小中学校・特別支援学校を対象に行っています。

子どもだけではなく地域の大人向けにメロディサロン・ノルディックウォーキングや地域イベントの会場として地元住民に利用していただき、地域コミュニティの場を創出しています。

引き続き、「市民は入館無料」ですので、多世代の市民に親しんでもらえる場所となるよう指定管理者とともに取り組んでいきます。

⑩ 子ども・子育て支援事業計画の策定

子育てしやすいまちを目指し、子育て家庭のニーズに応じた今後の教育・保育事業の量を把握し、令和7年度から5年間の本市における第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組みます。

⑪ 篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方の再検討

令和元年度から令和2年度において、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について保護者や地元住民などで検討した際、現状で望まれるあり方としては、3幼稚園を対象に預かり保育を実施することとし、令和3年4月から預かり保育施設「こどものおしろ」を設置しています。

次に、その検討の締め括りにおいて、将来的な方向として、公私立の幼稚園・こども園の連携強化を深めるための取り組みを進めていき、私立こども園と市立幼稚園の保育・教育が保護者や地域住民にそれぞれ評価されるに至ったとき、私立こども園2園への集約を検討するとしていました。

令和3年4月の預かり保育施設「こどものおしろ」の開設から3年が経過する時期にあたり、令和6年度から改めて、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方についての検討を始めていきます。

4 教育・学習

(1) 学校教育、学習環境

① いじめ対策、不登校児童生徒支援

丹波篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、「子どものい

じめ対策委員会」を設置しています。いじめの防止及び早期発見に努め、いじめが発生した場合には速やかに対処します。また、要保護児童に対する通告や相談は、家庭児童相談員を中心に、民生委員・児童委員、学校や県の児童相談所などと連携して対応し、子どもと家庭の様々な問題の解決に向けて取り組みます。

学校は、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応チーム」を中心として学校全体で総合的ないじめ対策を行います。定期的ないじめアンケートの実施や、教育相談を通じて、いじめの見逃しゼロを目指し、組織的な対応を行います。また、様々な機会を通じて、いじめの防止と早期発見に関する啓発及びいじめ対応チームの存在を周知し、家庭や地域との連携を強化します。

全国的に課題となっている不登校児童生徒の増加の問題に対して、教育委員会で子ども支援会議、不登校・問題行動等共有会議を行い不登校の現状と課題を把握し、学校への適切な支援について検討しています。また、教育支援センター「ゆめハウス」や発達支援センター「わかば」等と連携するとともに、令和6年度に落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」設置を拡充します。個々の児童生徒の状況に応じた多様な支援が行われるよう、市内の民間通所施設（フリースクール）と連携を図り、一定の条件のもと、モデル事業として財政的な支援を行います。

② 学校給食の充実と食育の推進

社会情勢に伴う物価高騰が続く中、現行の給食費では不足する食材費については、引き続き保護者負担を増やさず市の財政で対応し、丹波篠山市の学校給食の質を維持して提供することで、心身ともに健全な子どもたちの育成を図ります。

主食の米飯には、丹波篠山市の豊かな土と水を美しく保ち、自然環境にも配慮しながら栽培された、環境や生き物にやさしい「農都のめぐみ米」を年間を通じて使用するほか、令和5年度の市のオーガニックビレッジ宣言を受け関係部局と連携し、地元産の有機栽培野菜についても、できるだけ給食に取り入れ、子どもたちが自然環境や生き物との共存、循環型社会について考える機会を提供します。

また、地元野菜や、丹波篠山黒大豆、山の芋、丹波篠山茶などの地元特産物を活用した献立を取り入れ、子どもたちがふるさとの良さを知り愛し誇り

に思う心を育みます。

③ 学校施設の大規模改修とスクールバス更新、教職員の働き方改革

老朽化の進む学校施設の外壁等改修を計画的に実施しており、令和6年度は西紀中学校と多紀小学校で大規模改修工事を行います。

また、スクールバス更新計画に基づき、城東地区のスクールバスの更新を行うとともに、生徒数の増加により登下校時間が長時間となっている篠山養護学校において、スクールバスを1台追加購入することにより時間の短縮を図ります。

④ 中学校部活動支援

令和6年度も引き続き、部活動指導や引率業務を行う「部活動指導員」と、校内部活動の管理運営支援や引率業務を行う「部活動推進員」を市職員として任用し、部活動を担当する中学校教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導体制の充実を図ります。

新たな部活動の可能性を探るべく、スポーツ庁実証事業「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に取組み、サッカー、ソフトボール、剣道、ホッケー(男女別)の4種目(5団体)において休日における部活動を地域移行し、学校と地域が連携しスポーツに取り組む環境を整備します。また、その成果と課題を検証し、さらなる部活動改革を進めます。

⑤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを支援するためには、子どもと日常的に関わる学校の教職員などの様々な関係者が、ヤングケアラーを早期発見・把握する必要があります。また、ヤングケアラーの状況や意向に応じた支援に結びつけていく事も重要です。令和6年度においても教育委員会と連携、情報共有し、学校教職員やケアマネジャー等を対象にしたヤングケアラーの早期発見・把握に関する啓発活動を継続するとともに、把握したヤングケアラーについては要保護児童対策地域協議会において援助方針を検討し、支援を行います。

⑥ 医療的ケア児支援

篠山養護学校において、医療的ケアに係る看護師（正規1名、会計年度3名）の配置及び、主治医・学校医・指導医と連携して、現場の看護師に助言できる体制を構築する等、医療的ケア対象児童生徒が安心・安全に登校できるよう環境整備を推進します。

また医療的ケアを必要とする児童生徒にかかわる特別支援学校等の教員が

医療的ケア等の研修に参加したり、医療的ケア児及びその保護者が交流事業等で市内学校等を訪問したりする場合にかかる費用の負担を行います。

⑦ 特別支援教育への対応

特別支援教育について、子どもたちに必要な合理的配慮を行います。特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、特別支援学校や特別支援教育学級への就学支援のあり方について検討します。

また、各学校園において、特別支援教育に係る校内委員会が設置され、必要な支援に応じた環境整備の推進が図られるよう取組を進めます。具体的には、特別支援教育コーディネーターを中心にPDCAサイクルによる点検・評価や全職員による共通理解する場を設ける等、一人一人の発達段階や特性の把握に努めます。あわせて、ユニバーサルな学校づくりの研究を市内全中学校区において推進し、多様性を尊重した学級づくりやユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを進めます。更には、医療的ケアを必要とする子どもたちへ適切な支援を提供するため、各学校園における医療的ケア運営に係る協議を行います。

⑧ 学校水泳における市施設活用モデル事業

令和5年度から大山小学校・古市小学校において、令和6年度からは篠山小学校・城北畑小学校の学校水泳を西紀運動公園で実施します。水泳指導専門のスタッフと教員によるティームティーチングにより、児童生徒の能力に応じた指導を行い、泳力の向上をめざします。また、本事業の成果と課題について整理し、より高い教育効果を目指します。

⑨ 中高連携

丹波篠山市には、地域に根差した特色のある県立高等学校があります。同じ地域で育った者が共に学び、切磋琢磨して友情を育み、成長してから共にまちづくりに励むことは、とても大切なことです。子どもたちの将来を考え、地域の良さを活かすためには、市内に魅力ある高等学校があることは重要です。

中学校や高等学校と連携しながら、中学校での高校説明会の実施や広報丹波篠山での特集記事の掲載、ポスターの作成・掲示など、市内高等学校の魅力発信を支援します。

(2) ふるさと教育

① ふるさとを担う教育

令和5年度に策定した教育大綱では、丹波篠山市の教育理念を「しあわせ多きふるさと丹波篠山を担う」としています。ふるさとを愛し、誇りに思い、いろいろな形でふるさとを担う子ども達を育てる教育が必要です。

各校の地域素材を活かした「ふるさと教育年間計画」に基づき、地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化等を学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育む「ふるさと教育」を推進します。

指定研究事業において、「探究的な学び実践研究指定校」及び「資質・能力向上研究指定校」を指定し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、子どもたちが自ら考え主体的にふるさとに関わろうとする力を育てる研究を進めます。

② 地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールの促進

「丹波篠山市立学校園における学校運営協議会の設置等に関する規則」に基づき学校運営協議会を設置し、よりよい学校園や地域づくりをめざした熟議（熟慮と討議）を重ねながら、地域全体で子どもたちの育ちを支援するための取組を進めます。

年に3回程度の協議会を開催し、保護者や地域住民等がより主体的に参画する学校園運営のあり方等について、協議や活動を行います。また、協議会委員を対象とした研修会を実施します。

③ 市長の学校訪問

市内の小・中・特別支援学校で、丹波篠山市の魅力や取組みを児童・生徒に伝えるふるさと授業「市長の学校訪問」について、令和5年度は、市内19校で実施しました。令和6年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切にし、将来の丹波篠山市を担う子どもたちを育てるため、市内各学校で実施します。

(3) 社会教育、生涯学習

① スポーツ振興による地域活性化

長澤宏行スポーツ振興官によるスポーツ振興については、県立篠山産業高等学校硬式野球部の監督として、県立篠山鳳鳴高等学校硬式野球部と切磋琢磨しながら地域に応援されるチームとなるよう指導いただいています。加えて、ソフトボール協会と連携して、ソフトボールの普及、振興と指導者の育

成を進めるなど、市内のスポーツ振興を図ります。

令和6年1月には、ホッケータウンに認定されたため、これまで以上にホッケー競技に親しむよう、さらに高校でもホッケーに取り組めるよう環境を整えます。

また、スポーツ協会加盟競技団体の指導者との意見交換会を開催しスポーツ指導者の育成を図るとともに、市内学校と調整して児童・生徒及び教員向けの講演会を開催し、スポーツの魅力等を知ってもらい、スポーツを始めるきっかけづくり及び指導者育成の機会を提供します。

さらに、トップアスリートと触れ合う機会を創出し、市内の子どもを中心に「夢と希望」を与える機会を提供します。令和6年度においては、日本トップリーグ連携機構主催のSOMP Oボールゲームフェスタ2024 in丹波篠山、プロバスケットボールの神戸ストークス、プロサッカーのヴィッセル神戸と連携し、スポーツ教室を実施する予定です。

② 多様な公民館活動

多様な学びの機会を通じた市民の社会参加と交流の促進、生きがいの創造、郷土愛の醸成、地域の魅力発見や伝承をめざした公民館活動を実施します。

高齢者の楽しみや生きがいづくりとして、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内7学園で開講します。

また、郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を実施します。

地元の古文書資料を教材として実施する「古文書講座」は、入門編と中級編の2コースを開講し、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材の育成をめざします。

食育に関する事業では、「郷土味学講座」を実施します。丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と郷土料理を作ることでできる人材を増やし丹波篠山の食文化伝承をめざす「伝承コース（基礎編・応用編）」の2コースを開講します。夏休み期間中には、学校給食の人気メニュー等を作る、小学生等とその家族を対象とした「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施します。

二十歳を迎える皆さんを対象とした「はたちのつどい(旧成人式)」では、対象となる方に実行委員として企画運営に参画いただき、節目を祝う式典として開催します。

また、各種文化活動の発表機会として、市全体や各地区で「文化の祭典」を開催し、作品の展示発表や芸能発表を行います。

市民の健康増進や体力づくりのため、体育振興会主催の各種スポーツ大会や新春駅伝大会等の開催を支援するほか、丹波篠山の芸術文化の振興や保存伝承、青少年健全育成の推進等、関係団体の支援を行います。丹波篠山国際博に向けては、桶っ卓球の世界大会が開催できるよう準備してまいります。

令和6年度は、四季の森生涯学習センター多目的ホールについて、老朽化した舞台音響設備とプロジェクターを更新します。また、川代体育館の長寿命化改修工事及び照明LED更新工事に向けた設計業務を行います。さらに、四季の森運動公園グラウンドには、日よけ屋根を設置し、施設の適切な管理運営を行います。

③ 太古の生きもの館

県立丹波並木道中央公園内の「市立太古の生きもの館」を活動拠点施設として、市民等を対象とした化石発掘体験イベントや市内の児童生徒を対象として化石保護技術員が研究し作成した石膏を用いた化石発見体験キットを使って、篠山層群学習プログラムを実施します。また、宮田の重点保護区域において、小中学生を対象とした現場説明を行うとともに県立人と自然の博物館と連携しながら継続して発掘調査を進めます。丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想協議会と連携し、篠山層群や脊椎動物化石の保護・活用を推進すると共に情報発信を行います。

④ 丹波篠山市展の開催

令和6年度の丹波篠山市展は11月17日から23日までの7日間、市民センターを会場として開催します。20回目を迎えることから、オープニングセレモニーを開催するほか、記念リーフレットの作成や20回記念の特別賞を設けるなど、節目にふさわしい内容で開催する予定です。

2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】

1 環境

(1) 環境教育、自然環境、エネルギー

① 気候非常事態宣言

令和5年度には、気候非常事態宣言をより具体化し、2050年ゼロカーボンの実現に向けて市域全体の温室効果ガス排出抑制等の施策に関する事項を定めた「丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。令和6年度はこの計画を基に、取り組みの主体となる市民や事業者に地球温暖化対策を周知啓発します。

また、市の温室効果ガス排出抑制施策として、電気自動車を新たに5台導入するとともに、市所有施設への太陽光発電システムの導入を検討します。

市内の公共施設等9か所に設置した給水器により、引き続きペットボトルの削減とマイボトルの普及を推進します。

さらに、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の購入を促進する「スマートエネルギー導入補助金」や里山整備と木質バイオマス資源の有効利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、CO₂の排出削減、災害への備えの充実を進めていきます。

令和7年1月からは、プラスチックごみの一括回収が実施できるように計画的に取り組みます。

② 自然環境・生物多様性

令和4年度に自然に優しいひと工夫の事例集として冊子「エコアップ12」を作成し、環境委員、多面的機能支払交付金取り組み組織に配布しました。この冊子を参考に、市民のみなさんが、環境にやさしい行動を実践いただけるように引き続き周知啓発するとともに、クリーングリーン作戦の一環としてもエコアップ活動に取り組んでいただきやすいよう必要な資材を支給、貸出しする支援を拡充します。

また、「生物多様性ささやま戦略」は平成25年5月の策定から10年余りが経過したため、基本的な方針や目標は引き継ぎながら現在の社会情勢や

今後の潮流を見据えた戦略に見直しました。

さらに、戦略の推進体制として、新たに設置した生物多様性アドバイザーの意見を参考にして、生物多様性ネットワーク会議により戦略の方針や環境保全活動を進めていきます。

③ サギ対策

サギは日本の田園地帯で頻繁に見られる野鳥です。サギはカエルや魚などを食べるため、自然豊かな地域であることの証でもあります。一方で、集団営巣（コロニー）した場合に、糞が悪臭を放ち、木を枯らすなどの影響があります。また鳴き声も騒がしく、市民生活にも影響を与えてしまいます。このため「追い払い」や「営巣木の伐採」により対策していますが、結局はまた別の場所に移動してコロニーをつくり、そこでも人との軋轢を生んでしまい、いたちごっことなっているのが現状です。

そこで、人と生きものの共存共生をめざす丹波篠山市では、サギがコロニーを作る環境条件の調査を行い、人との軋轢が生じない場所で営巣するように樹木整備と適期の追い払いを行ってきました。これら被害住民による取り組みにより徐々にではありますが、市内で最もサギによる被害の大きかった場所で、サギの営巣地が人の生活圏から離れてきています。これにより人との軋轢の度合いが下がってきました。引き続き取り組みを続け、人とサギが共生できる環境づくりを構築します。

④ 草刈りの負担軽減

農家の皆さんは、夏場の草刈りに苦勞されています。草刈りは重労働だと感じながらも周囲の状況を気にして必要以上にされていることもあるようです。草は「厄介者」の一面もありますが、美しい草花の咲く場所であったり、害虫を食べるクモ、カマキリ、カエルなどの多様な生きものが棲む場所であったりします。良い農業を守り、自然環境を大切にしながら、農村に暮らす人々の負担をできるだけ軽くするためにはどうすればよいか、市では令和元年度から有識者を交えて実証実験も取り入れながら検討を重ねてきました。

実証実験から、「農作業の効率化のためには、畦は年3回、のり面は1回から2回など必要に応じる。病虫害の予防のためには、地面すれすれに刈るより、地面から5ないし10センチの高さで刈る「高刈り」の方が適切。自然環境や生態系保全のためには、草刈りをし過ぎても放置し過ぎても良くなく年1から3回ぐらい。特に草花や虫の活動のためには、6月は控えること

が望ましい。」などの結果を得ました。

このように、草刈りの目的や環境への影響を考えながら適切に草刈りをすることによって、負担軽減を図ることを周知啓発していきます。

⑤ ふるさとの森づくり

平成27年4月に「丹波篠山市ふるさとの森づくり条例」を施行し、私たちにゆとりと潤いのある生活環境を与えてくれる豊かな森を、保全・育成・創造して、命を育む豊かな森と水を未来につないでいこうとしています。この条例第10条に、「この条例の目的を具体的に推進するため、森林整備及び保全に関する取組方針、目標等を網羅したおおむね20年間の丹波篠山市ふるさとの森づくりに関する基本的な構想を定めるものとする。」としており、「木育の推進」、「丹波篠山の木を使う」、「森の恵みの回復」の三つの方針のもと、これまで様々な森林施策に取り組んできました。森づくり構想20年の半分を経過することから、これまでの森林施策と結果を検証し、今後10年間の森づくり構想の改定に令和6年度も引き続き取り組み、令和6年12月末には改定素案をまとめる予定です。

令和6年度のふるさとの森づくりでは次の4つの取り組みを進めます。

(1) 木育の推進

「子どものころから木に触れ、使い、五感を養う教育」である木育を推進します。具体的には子どもや保護者の方が森林で樹木の特徴を学ぶ「子ども樹木博士」を開催します。また木育活動を行う市内団体等に補助金を交付し、市民による木育を推進します。

(2) 森林整備の担い手の育成

森づくりは人づくりです。市民による森づくりを進めるため、安全な伐木を習得する里山スクールを開催し、森で活躍する人の育成を進めるとともに、身近な里山を市民自ら整備し利用する活動を支援する里山彩園事業を展開します。やはり人づくりを進めるためには、専門家の存在が不可欠です。このため森づくりの専門知識と経験を有した「森づくり支援員」が森林所有者等の森林整備に相談にのるとともに、市内林業事業者の指導育成に努め、市民参加で命をはぐくむ丹波篠山の森づくりを進めます。

森林組合と共に、「小さな林業の支援」として市内林業者の育成を図ります。市内林業者が、自身の事業拡大に寄与する林業機械のレンタル補助を昨年に引き続き実施します。また新たな林業の担い手の確保策として「

自伐型林業」のフォーラムを令和6年3月に開催し、市民の方々にまずは自伐型林業の周知を図ります。さらに令和6年度は、自伐型林業が新たな森林の担い手となるよう、モデル地区を設置し、自伐型林業の導入の研究を行い、自伐型林業の方々も活躍できる補助金など施策の構築を行います。将来的には、自伐型林業者が森林所有者から森林を預かり、少量多間伐施業を行いながら森林経営と維持を図る現代版山守と言える森林管理の導入を図ります。

(3) 丹波篠山の木を使う

「丹波篠山の家」等での市内産材の使用に対する補助金により、市内産木材が建築に使用されています。一方市民が間伐した木などを木の駅に持ち込み、薪や木質ペレットに加工し木質エネルギーとして活用を図る「木の駅プロジェクト」の支援を引き続き行います。これらによりいろんな場所、いろんな形で市内の木の利用を図ります。

(4) 森の恵みの回復

手入れが行き届いていないと森林の多面的機能の発揮はできません。そこで平成26年度から人工林の間伐を20年間で一通り行うとしており、令和6年度は森林組合等により130haの間伐を計画しています。さらに市内で間伐の進んでいない地区を対象に森林整備に関する意向調査を行い、さらなる間伐等につなげます。これらにより人工林の育成と下層植生の繁茂を促し、健全な森へと誘導します。一方人家近くの里山林は、高木の伐採や適切な抜き切りを行い、彩りのある広葉樹林への転換を進め、森の恵みの回復を図ります。

これらふるさとの森づくりにより、今後さらにみんなが森と多様な関りを持ち、木を使うことで、森林を循環させ、健康な森林と共に暮らす未来を目指していきます。

⑥ 麒麟の森づくり

丹波篠山の森を保全・管理していくには、森を理解し、森に関わる人づくりが大切です。高城山の西の県有環境林である「小多田特定用地」において、「麒麟の森」と称し、林業に従事する方とともに市民みんなで考え、学べる森づくりに引き続き取り組みます。

広葉樹林は花の咲く木を残しつつ常緑広葉樹を伐採して、彩りのある森づくりを進めています。スギ・ヒノキなどの針葉樹は、間伐を行い、明るい人

工林とし、下層植生を促すようにしています。これら森林整備の基本を「麒麟の森」で市民自ら実践します。やがてこの取り組みが市内全域に広がって、木々が健全に育成し、彩りも備え、野鳥が飛び交う森づくりへと誘導します。

エネルギーの地産地消を目標に、木質バイオマスエネルギーの利用を促すため、薪ストーブユーザー等の市民を対象に、安全な木の伐採や薪づくりの研修を行います。研修された方が今後市内で薪採取を行うことにより、エネルギーの地産地消と森づくりの両立する市民による森づくりにつなげます。

さらに「麒麟の森」で学んだ方が市内各地で森林整備のリーダーとして活躍が進むよう取組を進めます。

⑦ 地籍調査

地籍とは、土地登記簿上の一区画、いわゆる一筆毎の土地の所有者や地番、地目などの情報です。地籍調査は、その一筆ごとの土地について、正しい位置や形、面積などを明らかにするための調査です。地籍が法務局に備え付けの公図や登記簿に記載されると、土地に関する権利が法的に保護されます。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を行う必要があります。地籍調査は、土地の取引の円滑化や境界トラブルの防止につながるとともに、災害復旧や公共事業の際の手続きが進みやすくなります。

全国の山林の地籍調査の進捗率は46%、兵庫県では22%ですが、丹波篠山市では0.8%と進んでいませんでした。このため、平成30年度から高倉地区において、山林部の地籍調査を3年間で1.4㎢実施しました。また令和3年度からは、追入地区での地籍調査を実施し、令和6年度までで3.6㎢の地籍調査を予定しています。一方、土地所有者等の高齢化が進み、急峻かつ広大な土地が多い山林部では、現地での立ち合い作業が難しいことがあります。令和4年度に兵庫県が県下の山林の航空レーザー測量を実施していますので、このデータの活用を検討しつつ、地籍調査の進捗を図りながら、地籍調査結果を間伐など森林整備につなげます。

⑧ 市木の桜を守る

令和5年度に調査した結果、丹波篠山市には約1万本の桜の木があり、春になると地域住民や観光客のみなさんの目を楽しませています。花が咲いた姿は一見するときれいですが、ソメイヨシノの多くは「テング巣病」という伝染病に侵されており、放っておくと、病気が広がり枯れてしまう可能性が

あります。このように桜の木は定期的な手入れが必要であり、以前から、ささやま桜協会、商工会青年部、また自治会のみなさんによって剪定や治療、防除作業などを行っていただいておりますが、数が多いためすべてを治療することができていません。

桜は丹波篠山市の木です。市民みんなが桜を愛し、楽しみ、見守り続けられるよう、令和5年度から桜ビジョンの検討を始めました。令和6年度にはビジョンを完成させ、維持管理の仕組み、桜守の担い手育成、観光への活用や市民・子どもたちへの啓発などに取り組んでいきます。

(2) 衛生

② ポイ捨て、不法投棄の防止、クリーングリーン作戦

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっておりません。全市的な取り組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化を呼びかけたり、丹波篠山市環境推進協議会や兵庫県、篠山警察署など関係機関と連携し環境美化パトロールや不法投棄物の撤去を行ったりしています。不法投棄が目立った場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用した不法投棄防止に努めます。

また、路上喫煙禁止区域のJR篠山口駅周辺と篠山城跡周辺では、環境委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のため、毎月パトロールと啓発活動を行い、清掃などの環境美化活動とあわせて継続していきます。

丹波篠山市ふるさと大使であるプロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介投手と吉本新喜劇所属の森田まり子さんをそれぞれ起用したポイ捨て禁止看板でごみのポイ捨て、不法投棄のないまちづくりを啓発します。

③ 悪臭防止規制

悪臭防止規制として、現在採用している「物質濃度規制」と環境省が自治体に推奨している「臭気指数規制」の比較調査を令和2年度から3年度にかけて行いました。「物質濃度規制」は、悪臭防止法で定めるアンモニア、硫化水素など22物質が指定されており、発生源の特定がしやすく、臭気抑制対策が立案しやすい利点がありますが、様々な臭いが混じり合った悪臭に対しては、対応しにくい欠点があります。一方「臭気指数規制」は、人の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもので、様々な臭いが混じり合った悪臭に

対して、規制が可能になる利点がありますが、悪臭物質や発生源の特定がしづらくなります。

丹波篠山市は、悪臭の発生源となる工場や飲食店などがあまり集積していない状況から、様々な臭いが混じった複合臭による公害問題が起きにくい環境にあります。また、悪臭の発生源が特定しやすく、アンモニア、硫化水素などの特定悪臭物質の測定結果によって解決策を見出しやすいことから、現在採用している「物質濃度規制」が適切であるという結論に達しました。

「物質濃度規制」では、主として工業の用に供されている地域である「順応地域」とそれ以外の地域である「一般地域」を市で指定することになっていますが、丹波篠山市においては、「順応地域」と「一般地域」が混在しており、市民の快適な生活環境を確保していくためには、より厳しい規制基準である「一般地域」に統一するのが望ましいと考えています。令和4年度において、順応地域を一般地域に変更し、規制強化した場合の影響調査を実施しました。順応地域に該当する製造業や畜産業などの事業所26社を対象に臭気測定を実施し、すべての事業所において、規制強化した場合の基準である一般地域の規制基準を下回る結果となりました。令和5年度では、市内全域一般地域に変更する案について、パブリックコメントの募集を行いました。令和6年4月1日に悪臭防止規制の地域を統一します。

④ 生ごみ処理機購入助成

市民の1日1人当たりの家庭系燃えるごみは、令和4年度実績で約531グラムでした。その他プラスチック容器包装の分別収集を開始した平成16年度実績の479グラムに比べて約1.1倍となっており、燃えるごみの減量化に取り組む必要があります。令和4年度から実施している生ごみ処理機器等を購入した場合に購入費の一部を助成する「生ごみ処理機器等購入助成制度」を継続し、燃えるごみの約20%を占める生ごみの削減に取り組みます。

⑤ 埋立地の延命化と埋立ごみの減量化

清掃センターは、昭和47年度に市民が日常生活で排出するごみ（家庭系一般廃棄物）と市内事業所から排出されるごみ（事業系一般廃棄物）を処理する施設として、現在地に設置されました。

また、企業誘致や地域産業振興の観点から、一部の産業廃棄物（事業活動に伴う廃プラスチック類、食品加工製造事業者が排出する動植物性残渣、医

療機関等からの感染性廃棄物、小規模個人家屋の改造で発生した少量のコンクリートなどの埋立ごみ)も事業所との契約等に基づき、処理が可能な範囲内で受け入れてきました。

このうち、焼却や資源化できない埋立ごみ(陶器類、コンクリート片、屋根瓦、不法投棄など汚損の著しい缶・びん類、金属残さなど)については、清掃センターの埋立地で処分しています。

しかし、最終処分場としての埋立地の容量が逼迫しています(残容量4,000t(見込))。現在地以外に新たな埋立地の確保は困難であることから、現埋立地の延命化、安全性や処理場全体の安定化の観点から、埋立ごみの受入基準について今年度中に見直しをはかります。

また、県外施設への処分委託の研究や資源ごみ拠点回収の活用、缶・ビン、金属類の汚れを取っていただくなど埋立ごみの減量化を啓発していきます。

2 農業

(1) 農業振興、担い手育成

① 丹波篠山の特産物

丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」の産地として、優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。品質向上や省力化を進めるため、集落営農組織への支援として、溝掘機、畝立て機、移植機の導入を支援します。令和6年度は、集落の中核的な黒大豆栽培農家の育成を図るため、集落農業守り隊応援事業に黒大豆機械を拡充し、作業の省力化を推進します。また、黒枝豆は年々人気が高まり、丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も、黒枝豆の増産体制を図るため、集落営農組織を対象に、収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及について取り組みます。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に1アール当たり1万5,000円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和2年度からは、栽培面積に応じて助成する制度を、令和4年度からは山の芋栽培における労力の負担軽減を図るため、防草シートの巻き上げ機やパワーアシストス

一つの購入に対し支援を始めました。引き続き、生産維持に取り組むとともに、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介や、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成29年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組みます。栗の苗木購入の支援は、令和5年度までの7年間で、延べ450人の方に9,207本を植えていただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、高品質な丹波篠山牛を生産いただくよう生産基盤の構築を推進し農家の経営安定を支援します。

茶については、令和3年度までに市内14小学校のすべてに給茶機を設置し、子ども達がいつでも丹波篠山の美味しいお茶を飲むことができるようになりました。さらに、令和4年度から、丹波篠山市へ転入された方へ歓迎の気持ちを表すため、市民課で丹波篠山産のお米とお茶をお渡しする取り組みを始めました。今後も丹波篠山茶の消費拡大に向けて取り組みます。

そのほかの野菜についても、年間を通じた栽培や、品質の向上に取り組めるよう、ビニールハウスを導入する際に、購入費の25%以内又は10万円以内を支援し、農業所得の向上を図っています。大山スイカや住山ごぼうなどの他の伝統的な在来作物についても、種子や栽培技術の継承を進めていきます。

② 地域計画

全国的に高齢化や人口減少の本格化により農業者の更なる減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるなか、これまでの「人・農地プラン」は、令和4年5月の法改正によって「地域計画」として位置付けられました。丹波篠山市は、地区（旧小学校区）ごとに農地の利用や整備、農地ごとの受け手などについて課題整理し、令和7年3月までに「地域計画」を策定します。令和5年度は、市内の耕作農家すべてを対象に今後の耕作意向や後継者の有無、獣害などを地図に色分けした「現況地図」により、地区ごとに説明会を開催しました。令和6年度は、農業者や農地所有者、地域住民等の話し合いを進め、整理した課題をもとに地域計画の策定に向けて取り組みます。

③ 集落営農と担い手人材育成

丹波篠山市の農業や農地、そして農村集落が未来にわたり維持、発展できるよう、集落営農、大規模農家、認定農家、そして、家族農家、兼業農家など多様な農家の担い手の育成に努めます。

令和5年度は、市内の大多数を占める小さな農家を守るとともに、将来的には集落営農組織に発展するよう、3戸以上の共同申請に対してトラクター、田植え機、コンバインの導入を支援する「集落農業守り隊応援事業」を創設しました。令和6年度においては黒大豆用の機械導入を拡充します。

集落営農組織については、営農活動の負担軽減を図るため、コンバインやトラクター、田植え機、黒大豆用機械、大型草刈り機などの農業用機械の導入を支援し経営の安定化を図ります。

丹波篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境があり、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談が増えています。新規就農者については、栽培知識や技術、経営計画の作成など、関係部署や関係機関と連携してサポートするとともに、国の機械導入や資金面の支援を活用しながら、市でも家賃助成や農業機械等の導入を支援し、農業を始めやすいよう取り組みます。

認定農業者については、経営基盤となる農業集落との連携により、集落農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。国の助成制度を活用しながら、農業用機械や施設の導入を支援し、集落農業のリーダーとして活躍いただけるよう引き続き支援します。

④ グリーンファームささやま

丹波篠山市の出資法人である有限会社グリーンファームささやまは、大規模農家や新規就農者育成の障壁にならないよう、預かってもらえない条件が悪い農地を中心に最後の受け皿として、平成10年10月に旧篠山町及び旧篠山町農協の出資により設立されました。最近では、東部地域の農業後継者が不足するなか、グリーンファームささやまに対する期待がますます高まっています。令和5年度には、グリーンファームささやまの今後のあり方に関するプロジェクトチームを庁内で組織し、①地域の現状を踏まえたグリーンファームが担うべき役割や機能の整理、②他地域における類似課題への対応事例の収集を行い、令和6年2月に提言書としてまとめます。令和6年度には、提言書をもとに、果たすべき役割について検討を進めます。

⑤ 環境創造型農業と農村づくり

生きものや環境に配慮した環境創造型農業の実現のため、「農都のめぐみ米」の取り組み農家数の増加および栽培面積の拡大、有機農業の推進（ワクワク農都づくり）に取り組みます。有機栽培農作物については、有機JAS認証農家の増加に加え、市内の多様な農家が地域の特徴に沿って生きものや環境に配慮した農法を選択し、環境創造型農業が面的に広がっていくよう、研修機会づくりや生産支援を進めます。また、学校給食、市内の小売店や飲食店で「農都のめぐみ米」や有機栽培された米や野菜の利用を進め、農産物の流通拡大による生産の安定化とともに、多様な世代の市民に環境創造型農業を発信していきます。

丹波篠山市の自然景観や生物多様性に配慮した魅力ある農村づくりを目指し、「農都のまほろば水路」整備を通じて生態系保全への理解を深めます。

「素掘り水路」はまちの宝であり、農村環境維持のため、「素掘り水路のまま」残すことが原則です。自然豊かな田園風景が魅力である丹波篠山市において、先人が大切に保ってきたこの水路を未来に引き継げるよう、防災上もしくは営農上支障を及ぼしている場合に限り、自然景観や生物多様性に配慮した工法「農都のまほろば水路」を推進します。この水路のうち自然にとけこむ、穴あきのコンクリート水路「トンボトラフ（ヨシキモデル）」を市内に普及させるとともに、国・県にもPRし、日本全国へ広めていきます。

⑥ 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスが取れた土壌環境づくりが必要です。

土づくりについて令和5年度は、緑肥の購入経費、堆肥の購入や散布経費を支援しました。

令和6年度は、土壌環境に応じた稲わらや堆肥、土づくり肥料の投入、秋すきや深かすきなどの重要性について、関係機関と連携して引き続き土づくり研修会等による啓発に取り組みます。また、堆肥や飼料の流通については、地区ごとの簡易な堆肥センターの設置を含め、耕種農家と畜産農家との連携体制の構築を図ります。

⑦ 丹波篠山農学校

農業や林業の担い手の確保を目指し、新たに農業や林業に携わろうとする人が知識や技術を学ぶことができる「丹波篠山農学校」を座学講座、実習講

座、出前講座により開催しています。座学講座では、栽培知識が学べる「楽農セミナー」として興味のある講座を気軽に参加できる内容としています。実習講座では、受講者が山の芋や黒豆を栽培し知識と技術を学べる「山の芋スクール」「黒豆スクール」として、初心者からベテランの人にも参加いただいています。また、トラクターの操作方法が学べる「農村女性オペレータースクール」、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの操作方法が学べる「里山スクール」により農業へ参画する女性や、森林や里山の整備ができる人材を養成します。出前講座では、農作物の被害軽減するため「サル被害対策出前講座」などを実施し、集落ぐるみの取り組みを支援しています。

丹波篠山農学への参加をきっかけに就農された例もあります。新規就農者や農業後継者がスムーズに農業が始められるよう、講座や実習、相談窓口などの情報発信を強化します。

⑧ スマート農業の推進

先端技術であるロボット技術や情報通信技術 I C T を活用するスマート農業は、関係機関と連携し県内でも先進的に取り組んでおり、令和5年度は国や県の事業を活用し、トラクターの自動操舵装置や直進アシスト付き田植機、A I 搭載乾燥機及びマルチコプタードローンの導入支援を行いました。黒大豆と山の芋の栽培支援としてドローンを活用した病虫害検知技術によるピンポイントの農薬散布や、市内各所に設置した土壌水分センサーによる栽培管理情報の発信など、引き続きスマート農業実証事業に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

⑨ 獣がい対策推進

丹波篠山市は、安心して農業が営め、農作物の安定した収穫を得られるよう、野生鳥獣による被害対策に取り組めます。まず被害対策に必要なのは原因の特定です。被害地の調査を行い、どんな野生動物がどうやって被害を出したのかを特定します。これを獣害柵や電気柵で被害を防ぐことはできないかを検証し、適切な被害防除につなげます。一方農地をえさ場にする野生鳥獣は個体数管理が必要です。できるだけ加害鳥獣を特定し捕獲するなど農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう進めていきます。とりわけ、特定の集落に出没するサル群れの特徴を逆手にとって、サル群れの位置を知らせる「サルイチ」を生かした集落ぐるみでのサルの追い払いをさらに進めます。

とかく農作物に被害を与える獣害は、マイナスイメージでとらえられますが、ピンチをチャンスに変える取り組みを行います。丹波篠山特有の取り組みとして、獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、鳥獣害対策を一つのきっかけとして、多様な人材参画によって地域を元気にする前向きな取り組み「獣がい対策」を進めます。具体的には、集落の自立的な鳥獣被害対策を支援しながら、地域内外の多様な人材（関係人口）が互いに支え合い、地域を元気にする「獣がい対策」を推進します。

令和6年度から獣がい対策支援員を2名配置します。一人目は「さる×はた合戦」など先進的に獣がい対策に取り組む畑地区で、直接集落に関わりをもちながら、鳥獣被害に負けない、活気あるモデル集落となるよう支援を行います。具体的には野生動物から守り、丹誠込めて作られた農作物が農家の所得向上につながるよう新たな販路拡大対策にも取り組みます。二人目は西紀北地区に配置します。県外から侵入する有害鳥獣対策や地域が一体となったサルの追い払い等をこの人材配置により強化を図ります。

なお丹波篠山市では、豚熱に感染した野生イノシシが発見され、市内全域が豚熱感染確認区域に指定されています。これにより市内で捕獲された野生イノシシの流通ができなくなっています。ここ2年近く、豚熱に感染した野生イノシシが確認されないなど終息傾向でありますので、いち早く野生イノシシの流通に向けた取り組みが行われるよう国、県に強く要望していきます。

⑩ 農地保全と農業基盤の継承

農地は私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農地3,465ヘクタールを後世に引き継ぎます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、真南条宮ノ奥池(真南条中)、フレ谷池(春日江)、水谷新池(今田町上小野原)、大内池(草ノ上)、山谷池(県守)、八王寺池(草野)、浜谷池(東浜谷)、萩原下池(今田町黒石)、平穩池(井ノ上)、瀧谷池(小枕)、汁谷池(中原山)、奥谷池(殿町)、萩原上池(今田町黒石)、大池(垂水)、小谷池(西木之部)を実施し、用水施設では、門田井根井堰(乗竹)、八幡谷の水路(八上内・川原)、畑宮の水路、鏝市ダム水系・黒石ダム水系のパイプライン更新を実施します。

また、市営土地改良事業で、只越池(今田町市原)のため池廃止工事を実施し、用水施設では、古市地区(古森、当野)の実施設業務、味間北地区(味間北)の機能診断業務、市内一円のため池定期点検業務と水利施設管理強化事業を実施します。

⑪ 耕作放棄地活用策

令和5年度は、市内農家への意向調査を実施し、調査結果を基に作成した現況地図により、獣害などの理由で耕作が困難な農地や担い手の現状を把握し、それらの課題について地区ごとで話し合いました。

令和6年度は、地区の皆さんと一緒に耕作放棄地の活用方法を話し合い、地域のアイデアやこれまでの取り組みをまとめた耕作放棄地活用ガイドを作成します。また、地域計画の作成において、水稲や黒大豆などの栽培を推奨するエリア、栗や花木の植栽エリア、ビオトープ水田として様々な水草や昆虫、カエルや野鳥などの生きものがすむエリアなど、ゾーニングについても地域の皆さんと話し合っていきます。

⑫ (仮称) 農地・里山バンク相談所

個人で所有する管理が困難な山林については、所有者不明の山林や放置山林の発生抑制を目的として一定条件の元、市で寄付を受け、管理していきます。

丹波篠山市では空き家の活用が進んでいますが、所有者・管理者からは家屋に加えて農地や山林もあわせて手放したいという相談があります。そこで、農地や山林を適切に次の所有者・管理者につないだり、寄付受入れによる公的な管理も行うこととし、(仮称) 農地・里山バンク相談所を開設して、空き家の活用とともに総合的に支援していきます。

⑬ 土地改良区のあり方検討

市内には18の土地改良区、4つの水系協議会の団体が丹波篠山土地改良協議会を組織し、土地改良事業で整備されたほ場、ため池、水路を管理し、また償還事務を行っています。改良区の新たな事業は多くはなく、内部の予算や総会資料の作成が大きな負担となっています。そこで、今後の統合も視野に入れた組織のあり方を検討していきます。

3 観光

(1) 観光振興、交流人口

① 丹波篠山観光の促進（おもてなし体制の充実）

近年、丹波篠山には多くの観光客がお越しになっています。これは、市名変更を契機に、これまで以上に「丹波篠山」がクローズアップされ、「丹波篠山」の街並みや伝統文化、味覚やレジャーなどが、多くのメディアで頻繁に紹介されるなど、そのブランド力が大幅にアップしたことで、京阪神から近くておしゃれ、栗や黒枝豆などおいしい秋の味覚もそろっている観光地として丹波篠山市を選んでいただいているものと考えています。

Ma s s e丹波篠山が実施している「里山暮らし5日間～人とつながる旅」のツアーは、参加者から大変好評を得ており、より深く丹波篠山を知ることによって観光から移住へとつながるきっかけにもなっています。

今後さらに丹波篠山がもつ観光資源や体験、宿泊施設などを“癒やしの場”と位置づけ、ゆっくりと楽しみながら過ごす「丹波篠山時間」の延長につながる観光振興施策を展開し、国内外を問わず、お越しになった皆さんのおもてなしに努めます。

観光客のおもてなしにあたっては、最初の入り口として、城下町とJR篠山口駅での観光案内所で皆さんを親切におもてなしし、丹波篠山観光の窓口を担います。また、2025年大阪・関西万博と、それに合わせて市内全域で開催する「丹波篠山国際博」に伴い、外国人観光客の増加も見込んでおり、JR篠山口駅に設置しているJNTO（日本政府観光局）認定の観光ステーションスタッフを中心に、外国語ガイドの育成などのおもてなし体制を充実させます。これらの取り組みは、令和4年度に法人化し、その役割や取り組みの強化を図っている一般社団法人丹波篠山市観光協会と、今後さらに連携して進めます。

併せて、ユニバーサルツーリズムについて、兵庫県の「まちのチェックアンドアドバイス」制度を活用して、まちの中や公共施設などを点検していただきました。それを受けて、段差の解消や施設の改修など、またおもてなしの心の醸成など方針を決定し、優先順位をつけて整備していきます。障がい者や高齢者、さらには外国人の方など誰もが安心して丹波篠山観光を楽しむ環境を整えます。

なお、丹波篠山をゆっくりと楽しみ、宿泊いただくためには、宿泊施設のさらなる増加や充実が望まれることから、令和4年度から、これまでの起業

支援補助金に、「宿泊事業振興助成」を加えるとともに、既存の宿泊施設や観光施設の外観や内装を改修する事業者には、「宿泊施設等おもてなしリフォーム補助金」を交付しています。併せて、宿泊される方に、丹波篠山の夜間や早朝を楽しんでいただくため、その魅力づくりを市民等が行う際に「朝と夜のにぎわい創出事業」として継続して支援します。

② 観光イベントの支援と渋滞緩和策

コロナ禍の間、多くのイベントが中止や縮小となるなど影響を受けていましたが、令和5年には、さくらまつり、大国寺と丹波茶まつり、丹波焼陶器まつりなど、主要なイベントが開催されました。デカンショ祭についても、4年ぶりに開催でき、台風によって1日だけの開催にはなりましたが、久しぶりの祭を心待ちにしておられた多くの方で賑わいました。

今後も、各種団体が主催するイベントなどの自主的な活動に対し、継続して支援します。

また、毎年10月には、多くの観光客が、秋の丹波篠山の味覚や景観を求めてお越しになり、大いに賑わっています。平日も含めて分散型の観光が定着してきたことから、10月を「丹波篠山味まつり月間」としてPRし、休日、平日を問わず、市内各地にお越しいただけるよう取り組んでいきます。しかし、道路の渋滞など問題も多く、丹南篠山インターチェンジから城下町への交通渋滞緩和のため、誘導看板の設置、警備員の配置、二階町通りの歩行者の安全確保のための自動車通行規制など、対応にあたりました。引き続き、交通渋滞対策会議で協議するなど、警察や観光協会などの関係機関、自治会など関係各所と相談・連携して対策を講じていきます。

③ 道の駅整備

道の駅設置に向け、商工観光課（観光及び地域振興）・農都政策課（農産物等特産品）・地域整備課（道路情報及び休憩機能）などによる連携を図り、市民や来訪者の方々に愛され多くの方が集い訪れたくなる癒やしの空間として、丹波篠山の素晴らしい景観と地域資源の活用と交流による地方創生が生み出す地域活性化拠点となるよう、国・県などの関係機関との協議を重ね道の駅設置を目指します。令和5年度にぬくもりの郷を中心とした基本構想を策定し、令和6年度は、道の駅全体構想を基に「ぬくもりの郷」を道の駅として、基本計画策定や関係省庁との協議、必要に応じて調査等を行います。

4 商工業

(1) 商工振興、起業支援

① 市内中小企業の振興と地域経済対策

丹波篠山市商工会と連携して、市内中小企業や小規模事業者の持続的な発展に向けて取り組んでいます。商工会には、令和5年12月現在で1,290事業所が加入されており、令和元年11月には国の認める「経営発達支援計画」を策定して、5年間を目標期間として事業者の経営計画や事業承継計画の策定、創業などの支援や地域経済の底上げにつなげるために、丹波篠山ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組まれています。商工会の目標達成に向けて、丹波篠山市では商工会職員の人件費の助成をはじめ、経営を維持・発展するための経営セミナー、接遇研修や新規学卒者研修などの人材育成研修、団体等が自主的に実施する商工振興活動支援、空き店舗を活用した開業支援、今田地区の魅力発信に向けたネットワークづくりなどの支援を実施してきました。令和6年度末には同計画期間の5年が終了することから、次期計画の策定に協力するとともに、引き続きこれらの支援を継続して、市内経済を支える中小企業及び小規模事業者が、アフターコロナ時代に対応した持続的な発展と経営課題の解決ができるよう取り組んでいきます。

さらに、令和5年度に導入した、丹波篠山市内限定で使用できる「デジタル地域ポイント」の運用を開始します。実際に運用している先進地を参考に、参画する事業者を募集して地域内経済循環を図ります。

② 起業支援・宿泊事業振興助成

丹波篠山市では、市内産業の振興による地域経済の活性化及び雇用機会の拡大、定住促進や空き家・空き店舗の活用などを目的として、市内で新たに起業される方に対して「起業支援助成事業」を実施しています。助成の内容は、初期投資経費の30%以内で、定住促進地区では70万円、それ以外の地区では20万円を基礎とし、空き家・空き店舗の活用やUIJターンによる若者の起業、特産品を活用する起業にはそれぞれ20万円を上乗せして、最大130万円を助成してきました。さらに令和4年度からは、新規に宿泊施設を開業される場合に20万円を上乗せする「宿泊事業振興助成」を拡充して、宿泊施設の増加を図っています。この助成事業は

、平成24年度に開始しましたが、令和5年度までに116件が開業されました。特に、定住促進重点地区での起業は40件となっており、これらの地区の賑わい創造に大変貢献する制度になっています。令和6年度も引き続き、この助成事業を継続し、起業される方を支援します。

③ 住宅リフォーム助成

平成23年度から実施している「住宅リフォーム助成」は、市民の皆さんが、市内の事業者を利用して個人住宅の修繕を行う場合の経費について最大10万円を助成しています。令和5年度も120件の募集枠に対して2倍近い応募があるなど、市民に浸透した助成制度となっており、市内事業者の利用を条件としているため、市内の経済循環にも大きく貢献しています。このため令和6年度も引き続き実施し、市内事業者の受注機会の向上による市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図っていきます。

④ えきラボ、地域ラボ

神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している「篠山イノベーターズスクール」は、丹波篠山市をフィールドとした起業・継業に向けたビジネススクールで、移住促進、関係人口拡大、地域課題の解決に向けた人材の育成を目指しています。グランピングなどの交流人口拡大事業や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、新規就農など、幅広い分野の起業者を生み出しており、第10期となる令和6年度はこれまでの受講生の声を参考にカリキュラムを改善し、これまで以上に起業の段階に応じた学びを提供できるよう実施していきます。

(2) 企業振興、企業誘致

① 地元就職の促進と人材確保

地元高校との連携事業「キャリア教育出前講座」「企業紹介フェア」「しごと探求フェア」「企業見学会」等は定着し、高校・企業・参加生徒等の聞き取りからも一定の評価を得ていることから、これらを継続します。

大学等への進学者が増加していることから「しごと情報サイト」のLINE登録を促し、情報提供の充実に取り組みます。令和6年度は企業の人材確保を支援するため、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還を補助する「兵庫型奨学金返済支援制度」の周知に取り組みとともに、企業側の負担を

軽減する市独自の支援策についても検討します。

新規学卒者就職奨励金は、企業の採用活動に役立てられており継続するとともに、出展事業等補助金を拡充し、新たに就職情報ウェブサイトを活用した採用活動を支援します。加えて、企業ガイドブック、市広報紙を通じた市民への周知を図ります。

また、「就職するなら丹波篠山市」と言っていただけのように、これらの施策について高校・保護者・企業・行政関係機関等で構成する地元就職推進委員会の意見も踏まえて実施、改善していきます。

② 市内企業の振興と企業誘致

農工団地篠山中央地区は株式会社岡本銘木店、株式会社グリーンウッドファクトリー（加藤産業株式会社）が操業を開始し、農工団地岩崎地区については、地元企業である株式会社岩崎電機製作所が用地取得し、令和6年5月に工場建設に着工する予定です。残る農工団地犬飼・初田地区や空き工場等への誘致についても、社会動向、経済の変化にあわせた企業ニーズの把握に努め、積極的に誘致に努めます。

過疎対策事業に位置付けている遊休公共施設等を活用したサテライトオフィス等の誘致を進め、地域の活性化につなげます。

市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、中小企業等経営強化法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の国の制度を活用する設備投資を促すとともに、優良企業の誘致に取り組みます。

令和5年度に自社の経営資源等を活用した新事業の創出に向けた「丹波篠山事業構想プロジェクト研究」を実施し、市内企業を中心とした10人の研究員による成果発表を令和6年3月に行います。この研究の成果が地域経済の活性化につなげられるよう、事業実施をサポートします。

2-4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり 【景観・歴史・文化】

1 景観

(1) 景観形成

① 美しい「景観」の保全と継承

良好な景観は、美しく風格のあるまちの形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものです。篠山城跡を中心とした城下町の佇まい、緑豊かな田園や農村景観、美しい山並みなどの景観は、丹波篠山市の誇る財産です。この美しい景観を未来に引き継ぐため、丹波篠山市景観計画や屋外広告物条例を適正に運用し、丹波篠山にふさわしい景観形成を図ります。

丹波篠山の歴史的町並みを保全するため、景観形成支援事業を通じて、これまで100件以上の建築物や門扉等の修景助成を行ってきました。令和6年度についても、引き続き建築物等の修景助成や屋外広告物の改修助成等を行い、町並み景観の保全と魅力向上を図っていきます。さらに、各地域や市民の皆さんの主体的な取組を支援するため、景観形成支援事業を拡充し、地域の景観資源の保全・活用や景観まち歩き、景観形成の普及啓発などの景観まちづくり活動を支援します。

また、地域の自然、歴史、文化等からみて景観上の特徴を有している建造物については、これまで大正ロマン館など11物件を景観法に基づく景観重要建造物に指定しています。令和6年度は後川中地内にある希少性の高い木造建築物3件を、新たに景観重要建造物に指定します。

② 丹波篠山ロマン街道、丹波篠山歴史街道

丹波篠山市には、先人から受け継ぎ、大切に守り育ててきた豊かな食文化をはじめ、人々の暮らしが息づく歴史的な町並みや田園、里山、祭礼など魅力的な資源があふれています。こうした地域資源を紹介し、地域への愛着と誇りを醸成するため、自然環境をテーマとした「さくら街道」「紅葉街道」「丹波篠山のいきものたち」、歴史・文化をテーマとした「源義経の道」「戦国乱世の道」「祭礼の道」、歴史的な集落景観や美しい田園景観への眺望をテーマとした「町並み風景街道」を冊子にまとめてきました。こうした丹波篠山市固有の資源を地域の人たちが日常的に享受できる（見て、触れ、学ぶ）よう、まちづくり協議会や自治会等が主体的に取り組む景観まち歩きを支援しています。

令和6年度も引き続き地域主体の景観まち歩きを支援し、地域資源（宝もの）の再発見や保全・活用につなげ、愛着と誇りを持って心豊かに暮らし続けられる地域づくりを推進していきます。

また、丹波篠山市は、城下町や福住、立杭などの観光地以外にも旧街道に

沿って歴史的な町並みが色濃く継承されています。特に小野新、八上等の山陰旧街道沿いや古市等の播磨街道沿いには、祭礼や民話などの無形文化のほか、茅葺民家や一里塚、常夜灯、峠道など歴史的な佇まいが色濃く継承されています。こうした旧街道沿いに残る歴史的な町並みを保全継承するとともに、それぞれの集落に残る歴史的町並みの特徴や価値を伝えていくため、新たに旧街道沿いの町並み集落を丹波篠山市景観計画の歴史地区に指定し、「丹波篠山歴史街道」として情報発信していきます。さらに、こうした旧街道沿いの建物等を周囲の歴史的な町並みに調和する外観にする際には、従来の歴史的建築物等修景補助金などにより支援します。

③ 丹波篠山の家

地域の気候風土、伝統・文化により形成された瓦葺きの美しい屋根並みや歴史情緒あふれる町並み、田園と調和した農村集落など、住宅が地域ごとに特色ある景観を生み出しており、丹波篠山の大きな魅力となっています。

丹波篠山市では、地域の気候風土・文化に合った住まいづくりを進め、住文化の継承や良好な景観の形成、地域産材の活用を図るため、丹波篠山の気候風土・文化に適した意匠、色彩、材料などの基準（丹波篠山の家認定基準）を定めて建築工事費などの助成をしています。

これまで、丹波篠山の家として延べ21件の事業認定を行っており、木のぬくもりと安らぎを感じられ、環境にもやさしい住宅として人気を集めています。令和5年度は7件の建築費助成を行うとともに、細工所のハートピア北条団地に完成したモデルハウスの内覧のほか、市内工務店向けセミナーやマイホームを計画する際のポイントなどモデルハウスを活用した講座を実施し、たくさんの方にお越しいただきました。

令和6年度も引き続き、建築工事費や普及啓発費に係る助成を行うほか、丹波篠山暮らし案内所と連携した移住ツアーやモデルハウスを活用した住宅セミナー、市内工務店向けのデザイン講習などを実施します。また、マイホームをお考えの方や丹波篠山の家に興味のある方と地元工務店等がモデルハウスに集まり、工務店のPRや住宅相談などを行う（仮称）住宅フェアを開催し、丹波篠山の家の普及促進を図っていきます。

④ 無電柱化

丹波篠山市では、これまで重要伝統的建造物群保存地区の市道御徒士町線及び市道河原町南濠端線、御徒士町線に接続する市道中央線、篠山城跡への

メイン通りである市道大手線の無電柱化を実施してきました。丹波篠山市は、景観の優れた地域資源を有しており、地域活性化のポテンシャルが高い地域として、国の景観まちづくり刷新モデル地区の全国10地区の一つに選定され、景観形成や観光振興の視点から国の支援を受けて景観の刷新を実施してきました。特に、河原町通りの無電柱化によって電線がなくなったことで、春日神社秋祭りでは110年ぶりに鉾山の鉾が復活し、地域活性化に弾みがついたことは、事業の大きな成果と考えています。

無電柱化は、防災、交通安全、景観形成及び観光振興の観点から重要な施策であるとともに、無電柱化の推進により丹波篠山の景観的価値をさらに高め、丹波篠山ブランドに磨きをかけるため、令和6年度に、無電柱化の推進に関する法律に基づき「丹波篠山市無電柱化推進計画」を策定し、優先的に取り組む箇所の考え方や無電柱化の推進に関する方針をとりまとめます。

(2) 土地利用、都市計画

① 土地利用、都市計画、里づくり計画

美しい景観の保全・継承や住みよい環境づくりには、将来の土地利用や都市計画の方向性を明確にし、方針を定め、まちづくりを計画的に進めていく必要があります。このため、総合計画に掲げた「農の都」の実現に向けて、土地利用計画や都市計画マスタープランを策定し、農の都にふさわしい土地利用と都市計画を推進しています。

土地利用計画では、新たな開発や建築行為に際して計画的に施設配置を誘導するための立地基準を定め、まちづくり条例を通して無秩序な土地利用による用途の混在を防止し、都市全体の空間構成から農の都にふさわしい土地利用を誘導しています。

また、現在の都市計画マスタープランの終期を令和5年度までとしており、長期的視点に立ったまちの将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を示すため、次期計画の策定を進めてきました。令和5年度は、市民アンケート調査や各地区への聞き取り結果等を踏まえ、全体構想及び地域別構想として取りまとめました。令和6年度は、これらの都市計画マスタープランの構想に基づき丹波篠山市のめざす将来の都市空間の実現に向けて、総合的・戦略的に各施策に取り組んでいきます。また、土地の合理的な利用を図り、計画的に市街地を形成するため、都市計画法に基づき土地を利用目的によって区分

し、建築物などに対するルールを定めている用途地域について、現状及び市の将来像等を踏まえ、用途地域の見直しを進めます。

地域住民が主体となって策定する里づくり計画は、緑豊かな里づくり条例に基づき地域の特性に応じた土地利用や景観づくりのルールを定めるもので、野中地区や味間奥地区など10地区で策定され、それぞれの地区で特色ある地域づくりに取り組まれています。他都市にはあまり見られない丹波篠山市ならではの取組として高く評価されており、令和5年度は、新たに里づくり計画策定に取り組む地区を募集するため、制度の案内パンフレットを作成しました。令和6年度は、制度の案内パンフレットを活用し、各地区に里づくり計画の策定を働きかけていきます。

② 篠山口駅周辺整備・活性化

丹波篠山市の玄関口であるJR篠山口駅周辺の魅力の向上を図るため、JR篠山口駅周辺まちづくり会議が中心となって、駅周辺の将来のあり方についての検討がなされています。令和5年度は、アドバイザー派遣やコンサルタント派遣制度を活用し、まちづくり会議による「まちづくりビジョン」の策定や、駅周辺の賑わいの創出に向けた「篠山口駅マルシェ」の開催を支援しました。また、JR篠山口駅周辺まちづくりビジョンの策定に当たり、学生の視点や発想を参考にするため、関西大学住環境デザイン研究室の学生が駅周辺の将来デザインを提案する「JR篠山口駅周辺リ・デザインコンペ」が開催され、丹波篠山市も参加し、地域の皆さんと一緒に駅周辺の将来のあり方を考えました。

令和6年度は、まちづくり会議で取りまとめる「まちづくりビジョン」の策定報告会を支援するとともに、まちづくりビジョンに基づきJR篠山口駅舎の改修や駅周辺の整備に向けた取組みを進め、地域の皆さんと一緒に丹波篠山にふさわしい駅前空間の実現をめざしていきます。

2 歴史

(1) 伝統文化

① 歴史文化まちづくり

「地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業」を継続的に実施し、地域の身近な文化財を活かした取組みに対して助成をします。助成金の募集につ

いては、3月に広報等で周知を行い、4月に受付を行います。

国史跡である篠山城跡を広く市民や観光客に公開するため、石垣等の維持補修を行い文化財として適切な整備を行います。令和6年度は、二の丸北西石垣の部分的に石垣が膨らんでいる箇所の安全対策工事を実施します。また、篠山城跡の高石垣、内堀周辺及び三の丸広場について、美観維持と遺構保護のために草刈及び植栽の剪定を行います。

毎年4月に開催していた篠山春日能については、重要文化財春日神社能舞台の修復及び耐震工事の完成を記念して9月22日に開催します。

② 重要伝統的建造物群保存地区を活かした取り組み

令和6年11月30日に篠山地区において、国選定20周年記念シンポジウムを開催し、20年間の保存地区のあゆみ等を掲載した記念誌を発刊します。また、継続して篠山・福住両保存地区の環境整備と歴史的風致の向上を地区住民と連携しながら伝統的建造物等7件の修理を行い、歴史的風致の維持向上を図ります。

③ 八上城跡保存活用計画

八上城跡は、来訪者が快適に見学できるように整備を進めてきました。令和5年度から進めてきた保存活用計画を令和6年度に策定し、高城山山頂部付近の国有林を借上げ、眺望敷として活用します。また、山城を活かしたまちづくりを推進するため、山城のある地域間の連携や調整を図るとともに、定期的な情報交換の機会を設けます。

3 文化

(1) 芸術文化

① 伝統産業の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を育んできた「丹波焼」は、全国にその名を誇る丹波篠山市を代表する伝統産業です。平成29年には、丹波焼を含む日本六古窯のストーリーが「日本遺産」に認定されました。現在約60の窯元が日々創作に取り組み、「丹波伝統工芸公園立杭陶の郷」を拠点として陶芸教室や丹波焼陶器まつりなどのイベントの展開、また大都市圏での展示会やインターネットを活用した情報発信と販売などを通じて更なる「産地の発展」に取り組まれています。令和5年度には文化庁から、陶

の郷を文化観光拠点として改修する計画の認定を受けました。それを受けて、令和5年度に策定した基本計画により、令和6年度から2年間、登窯の発掘調査等本格的な学術調査研究や多言語に対応する展示改修を行い、丹波焼の歴史・文化を体系的に整理します。それらの丹波焼の歴史や背景を来館者に情報として明示し、来館者の増加と各窯元への周遊促進を図ります。併せて、令和6年度から陶の郷の外壁や屋根等の長寿命化工事に取りかかります。

また、丹波篠山市には青磁を中心とした「王地山焼」があり、江戸時代末期、篠山藩主が王地山の地に築いた藩窯が始まりとされる王地山焼は、一時は廃窯となっていたものの、昭和63年に王地山の麓に「王地山陶器所」として復興されました。現在、丹波篠山市の指定管理施設「王地山陶器所華工房」では、2名の陶工が陶芸教室や個展の開催などを実施して、伝統工芸文化の継承に取り組まれています。

令和6年度も引き続き「立杭陶の郷」と「王地山陶器所華工房」を拠点施設として、それぞれの継承と発展に取り組み、ユネスコ創造都市として「伝統産業」の魅力発信を推進していきます。

② 芸術家・工芸家への支援と伝統技法の継承

丹波篠山市は平成27年、ユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門で加盟を認められました。市内には、陶芸、木工、ガラス、染色、革、彫金など100を超える工房があり、その中には丹波篠山の環境の中で創作活動をするために移住して来られた方も多くおられます。令和3年度から、市内各地の工芸家の工房が自由に見学できる「オープン工房」や王地山陶器所でのマーケット、ものづくり体験ワークショップなど市内工芸家を中心となって実施した「クラフトヴィレッジ」という工芸イベントを支援し、連携を行ってきました。

今後も年間を通じて、工芸家が日々の活動を発信できる仕組みについて共に検討し、さらに多くの工芸家に選ばれるまち、そして、まち全体を工芸のまちとして高めていくために、継続的に支援を行っていきます。令和6年度は、河原町において隔年で開催される「まちなみアートフェスティバル」の開催年にあたることから、多くの芸術家などが参加されるこの活動を支援します。

あわせて、従来から市内で受け継がれてきた建築や左官などの技術向上について、技術者の育成、伝統技法の継承などを目的とする職業訓練推進

協議会（技能高等学院）に対して事業補助を行い、市内産業の活性化や伝統技法の継承を図ります。

③ 田園交響ホールの活用

芸術性や娯楽性のバランスを考慮し、幅広い世代が楽しめる14本の公演を計画しています。その中で恒例事業として、兵庫県芸術文センターとの連携事業の「ハイライトオペラ」、「古澤巖コンサート」、「桂文珍ふるさと独演会」、「国際声楽コンクール」、プロ演奏家による「中高生吹奏楽講習会」を予定しています。また、「ふれあいの祭典兵庫県和太鼓フェスティバル」では、市内演奏団体との連携を図り、地域色豊かな企画内容にすることにより、和太鼓文化を広げていきます。このほかにも、演歌、クラシック、ポップス、演劇等、魅力ある多彩なコンサートを実施していきます。

市民が企画し田園交響ホールと協働して公演事業を開催する「市民共同企画事業」は、スウェーデンの歌姫レーナマリアコンサート、世界的なヴィオラ奏者今井信子のヴィオラマスタークラス2024コンサートの2つの事業を実施します。

また、計画的に進めている施設の長寿命化のため、20年が経過している照明設備の調光版機器が故障などで不測の事態にならないように、設備更新工事を行いホール運営の安定化を高めます。

2-5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

1 まちづくりのしくみ

(1) 情報公開、意見聴取

① 広報公聴

市政や取り組みなどの情報を、広報紙・公式ホームページ・公式LINE・新聞発表などを通じて、タイムリーにわかりやすく市民にお伝えします。ま

た、市役所窓口、電話、メール、なんでもご意見箱等を通じて、市民の意見や提案を広くお聴きします。

② ふるさと一番会議

毎年開催しています「ふるさと一番会議」は、市の大切な施策を説明し、ワクワク農村の取組みなどについて市民の皆様と意見を交わす場として、令和6年度も各地区で実施します。

③ お出かけ市長室、こんにちは市長室

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」については、毎月10日に本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において隔月で開催しています。より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後4時から午後7時までの時間を設定しています。また、各種団体や地域からの要望により、市長が出向いて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

④ 市長室の一般公開

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎3階の市長室を一般開放します。市長室からは篠山城跡が一望でき、春の丹波篠山を堪能していただける場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

2 行財政運営

(1) 財政、公共施設

① 篠山再生計画から次の計画へ（再掲）

篠山再生計画の次の計画となる「丹波篠山市財政持続的発展計画」を令和6年3月に策定し、財政の健全化等の取組みを引き続いて進めます。

財政は一定改善しているものの、高齢者人口の増加などによる扶助費の増加、公共施設等の老朽化対策などへの対応や、県内市町と比べると財政指数は依然として悪いため、財政収支見通しの定期的な見直しと、大きな投資的事業は、引き続き投資的事業審査を行いながら、限りある財源を効率的に活用できるよう努めます。

② 施設の長寿命化

公共施設等総合管理計画は、国からの通知により具体的な各施設の個別計

画や施設の維持管理経費を反映させるよう令和5年度に計画の見直しを行いました。

引き続き、市有施設の定期的な点検、不良個所の早期発見、早期改修に努め、改修費用の低減と施設の長寿命化に取り組みます。

施設の改修にあたっては、個別計画等に基づき有利な財源を確保し改修に取り組むこととしており、令和6年度は施設の長寿命化工事のほか、丹南健康福祉センターや市営斎場等の照明設備をLED照明に改修します。引き続き、省エネ化を図るため、照明設備のLED照明化を計画的に取り組みます。

③ 公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例にもとづき、対象の建設工事等について労働関係法令遵守状況の確認を行ない公契約の適正な執行に努めます。

令和6年度についても、基本方針に掲げている市内事業者の受注機会の増大、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行及び公契約の社会的責任の確保、法令遵守の徹底に取り組みます。

④ 市有バス

令和6年度も丹波篠山市を代表して参加する文化やスポーツ分野、まちづくり協議会が実施する青少年健全育成に資する事業など、引き続き市バスを活用した市民活動の支援を行います。

⑤ 市有地の有効活用

南新町住宅跡地東側区画は、土地利用に必要な前面道路の拡幅が完了するため、残り区画の売却を進めます。

糰ヶ坪北県営住宅跡地については、道路、公共施設等の土地の区画整理が完了したので、売却に向け事務を進めます。

その他遊休土地等については、売却、貸付を含め有効利用を検討します。

また、旧兵庫県篠山庁舎本館については、令和6年度中に解体します。

(2) 市役所、職員

① 明るいあいさつと対応

接遇実践目標「いつも心に接遇を」を全職員で共有し、職員の接遇向上を図り、朝のあいさつ運動を全職員に割り当て、毎週月曜にあいさつ運動を行います。市民ホール案内や窓口では、来庁者に気づいたらすぐに立ち、挨拶声かけを行います。あいさつ運動の腕章をつけて、総務課職員が各フロアの見回りを行います。各フロア、各窓口に接遇実践目標を掲示し、市民の方に見ていただくことで、職員に自らの接遇実践を意識させます。

② 職員プロジェクト

令和5年度には、グリーンファームささやまの今後のあり方プロジェクトチームを設置して、多紀地区で農業に関わっている職員を中心に5名の職員が参加して、農業者の減少や高齢化が進む市東部地域の農業だけでなく、農村の維持に向けてグリーンファームささやまが担うべき役割や機能を検討しました。

令和6年度は、新たに（仮称）フットパスについてプロジェクトチームで検討します。

③ 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、全ての要望等を記録し、年2回、その概要を公表するとともに、年2回の定例の公正職務審査会において、全ての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて報告を行い、各委員から意見を伺います。

市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入については、引き続き電子入札により執行し公正性の確保に努めます。

公共工事の入札及び契約については、丹波篠山市入札監視委員会において審査し、入札制度の適正な実施の検証を行います。

変動型最低制限価格制度については、公共工事の質の低下に影響のない物件費の占める割合が高い工事について実施します。入札にあたっては競争性が発揮される入札を運用するなど、引き続き、入札制度の透明性、公正性の確保に努めます。

令和6年度は、契約管理システムを導入し、入札参加資格審査申請の電子化を図り入札事務の迅速化や省力化、情報の安全性、信頼性の向上を図ります。また併せて電子契約の導入を検討します。

④ 職員の人材育成

採用試験を年2回実施して募集機会を増やし、専門職については通年採用を検討することで、能力と地域貢献意識の高い人材の確保を目指します。階層別とテーマ別の研修を設定し、DXスキルやマネジメント能力などの職員の能力開発を行います。社会状況の変化に対応するため、人材育成と確保、職場環境の整備の総合的な観点から、これまでの人材育成基本方針を「人材育成・確保基本方針」として改定します。ふるさと研修を設定し、地域行事や地域の取組に触れることで丹波篠山市への理解と愛着を深め、市職員として働くモチベーションの向上を図ります。

2-6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

1 ブランド創造

(1) 人・暮らし・食・伝統

① 「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成27年4月に「丹波篠山デカンショ節ー民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶ー」、平成29年4月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー」として「日本遺産」に認定されました。

令和6年度は、「丹波篠山デカンショ節」に係る日本遺産について、2回目の総括評価・継続審査を受けます。「日本六古窯」に係る日本遺産については、令和5年度に総括評価・継続審査の結果、認定されました。

また、平成27年12月には、「ユネスコ創造都市ネットワーク」のクラフト&フォークアート部門に加盟し、世界の加盟都市との交流を深めています。令和5年度には、ベトナム・ホイアン市のユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請に助言するなど、加盟各都市との交流によりユネスコの活動に貢献しました。令和6年度に4年に1度のモニタリングレポートの評価を受けます。

2025年に開催予定の「丹波篠山国際博ー日本の美しい農村、未来へー」

に向けて、国内外のユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市を招いた事業を計画します。

創造都市ネットワーク日本の活動では、令和4年度の創造農村部会創設からの事務局市として、部会を開催するなど国内の創造都市間連携を進めます。

② 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

令和5年は、令和4年10月に決定した丹波篠山ブランドロゴマークを活用した広報物・販売資材の作成に対して補助金を交付し、丹波篠山ブランドの魅力発信に努めました。

また、連携協定を締結している損害保険ジャパン株式会社、株式会社みなと銀行との連携事業を実施したほか、第一生命保険株式会社と連携協定を締結し、人材派遣型企業版ふるさと納税制度を活用し職員を受け入れました。

さらに「丹波篠山国際博—日本の美しい農村、未来へ—」に向けた市内事業者の機運醸成、黒豆ナイターを通じた関東圏へのプロモーション、商工会と連携した「デカンショセレクション」の再構築に取り組むなど、引き続き官民で連携したブランド力の強化に取り組みます。

2 プロモーション

(1) 情報共有、情報発信

① 観光情報の効果的な発信

丹波篠山観光情報の発信については、一般社団法人丹波篠山市観光協会と連携して、観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」で、まちの情報を掲載するとともに、多くの方が情報源としているフェイスブックやインスタグラム、動画配信サービスでも四季折々の丹波篠山の魅力を積極的に発信しています。併せて、令和3年度には、女性に大人気の旅行ガイド「ことりっぷ」の丹波篠山版を作成し、全国の書店で販売され、好評を得ています。これらのPRの効果もあってか、街の中でも若い観光客の姿を見かけることも多く、おしゃれなワクワク農村として認知度が上がっているのではないかと感じられます。

市内には、新しい飲食店や雑貨店、宿泊施設などが増えており、観光客の層や動線も変化してきています。令和6年度も引き続き、城下町だけでなく市内各地を訪れていただけるよう市全体のPRを強化することで、滞在時間

の延長と観光消費の増加による経済効果により市全域が潤うように取り組みを進めます。PRの強化にあたっては、丹波篠山市観光協会との連携をさらに深め、相互の役割分担により、効率的・効果的に観光情報サイトの更新や掲載コンテンツの充実、SNSによる情報発信、観光情報誌やパンフレット等への情報提供などを行っていきます。

② ドラマや映画のロケ誘致

篠山城跡で撮影が行われた映画「レジェンド&バタフライ」では信長が清州城から美濃攻めへ向かう場面や、桶狭間の戦いから帰還する場面が放映され、ロケ地巡り・聖地巡礼で多くの観光客にお越しいただいています。

また、積極的な情報提供により、報道番組で黒枝豆の解禁や丹波焼の里春ものがたりの様子が紹介され、旅番組やバラエティー番組でもおしゃれで魅力いっぱいのまち、理想の暮らしが実現できるまち、として紹介されることも多くなっています。

今後も、さらなる丹波篠山市の魅力発信に努め、放送局への情報提供を積極的に行い、身近な情報番組に取り上げてもらうことで、ドラマや映画などの制作者の目に留まるような誘致活動を行います。

また、丹波篠山フィルムコミッションとして、ロケーションガイドの刷新などにより、豊富な地域資源や景観、町並みといった強みを生かしたロケ誘致を進めます。

③ 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定

丹波篠山市出身の中森俊介投手がプロ野球の千葉ロッテマリーンズに入団したことを契機に、同球団とスポンサーシップ協定を締結しました。令和6年度においても、7月31日に「丹波篠山黒豆ナイター」を開催し、丹波篠山市の特産振興、観光振興等のPRブースの設置やデカンショ節を披露してシティプロモーションを実施します。千葉ロッテマリーンズファン及び関東圏へ丹波篠山の魅力を発信し、ふるさと納税に繋がります。また、中森俊介投手のプロ野球での活躍を願い幅広く支援し、スポーツを通じ子どもたちに「夢と希望、感動」を与える取組を展開します。

④ 市史編さん

令和元年度に着手した市史編さん事業の6年目となる令和6年度は、丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、丹波篠山市史編さん委員会及び神戸大学等と連携し、7つの専門部会で調査研究に取り組むとともに、新たに地域編

部会を2つ設置し、市民とともに編さんに取り組みます。さらに普及啓発活動として、地域資料整理サポーターによる資料整理作業や市史編さんだよりの発行、収集した資料の展示、調査報告会などを実施します。

また、大量の歴史資料を収集・整理・調査しながら、専門分野ごとの部会の運営等を進める必要があることから、編さん体制のさらなる整備及び作業から資料保管までを一体的に行うため、市史編さん室の事務所及び資料保管庫を中央図書館から西紀支所に移転します。

3 むすびに

丹波篠山市は、日本中の地方都市や農村の中にあって、地理的にも魅力あるブランドにおいても、大変恵まれた環境にあります。

丹波篠山市は地方都市の、日本の農村のリーダーたる自覚を持って、丹波篠山ブランドのさらなる向上と魅力アップをめざし、農村社会とそこに暮らす人々の姿が未来につながるよう、キャッチフレーズ「日本の美しい農村、未来へ」を実現すべく、市議会、市民と手を取り合って誠心誠意取り組みを進めます。

以上、令和6年度の施政方針といたします。

表紙写真：全国伝統的建造物群保存地区協議会総会現地視察時の河原町鉾山復活による鋒山巡行
(令和5年5月)

令和6年度
施政方針

丹波篠山市
